

令和5年9月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和5年9月21日（木）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

令和5年9月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 令和5年9月21日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	9番	田中 義美
10番	中川 重文	11番	林 茂	12番	郷司千亜紀
13番	井川 英秋	14番	西村 昌義	15番	久保田哲生
16番	片岡 栄一	17番	川西 仁	18番	前田 良平

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	藤重 久
水道部次長（水道課長）	山川 一美
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	園木 一昌

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	篠原 孝志
--------	-------

議会事務局次長
議会事務局次長補佐

大島 康作
村上 富美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

3番 細川 健一 議員

4番 森野 信一 議員

5番 藤原 昌樹 議員

開議 午前10時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

おはようございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程に入る前に諸般の報告をいたします。

去る9月12日、本会議散会後に議員定数検討特別委員会が開催をされ、委員長に林茂君、副委員長に蔭山勝利君が互選をされました。

続いて、決算審査特別委員会が開催され、委員長に中川重文君、副委員長に田中みさき君が互選されましたので、報告をいたしておきます。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 細川健一君、4番 森野信一君、5番 藤原昌樹君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、ご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は2件であります。

初めに、志成会、立道美孝君。

◎7番（立道美孝議員）

議長、7番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、7番、立道美孝君。

[7番 立道美孝議員 登壇]

◎7番（立道美孝議員）

皆さん、おはようございます。ただいま、議長に発言の許可をいただきましたので、令和5年9月議会における志成会の代表質問をさせていただきます。志成会として初めての代表質問でございますけれども、ご答弁の程をどうかよろしく願いいたします。

今回の質問件数は通告のとおり2件でございます。

質問要旨として、1件目に本市の林業施策について。次に、要旨2件目として、美馬市公共施設等総合管理計画についてを順次、お伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

まず初めに、お伺いするのは、本市の林業施策についてであります。

私たちが暮らしております自然豊かな美馬市は、その面積の8割に当たる9,708ヘクタールが森林であり、そのうちの69%が人工林とされております。この割合は徳島県における人工林の割合が66%であり、本市は非常に高い割合となっております。木材の価格の低迷や需要の低迷で林業経営の厳しさが増し続けたこと、高齢化や担い手不足などにより手入れのされない人工林が増える現状がございます。森林が放置されることにより災害リスクが高くなることは早くから指摘されております。近年、台風や線状降水帯など

の豪雨による土砂災害が多発しており、市内においてもその危険性は今後、更に高くなってくると言えるのではないのでしょうか。

このような森林の持つ課題を考えるため、本市では美馬市森林整備計画を策定し、森林の適正管理を行い、水源の確保、国土の保全や地球温暖化防止など、森林の持つ公益的機能の維持向上などに向けた様々な施策によって、林業振興に向けた取組を実施していただいております。

2021年、コロナ禍によってウッドショックが起これ、木材価格も一時、上昇をしましたが、現在はコロナ以前のように価格が低下し、貯木場への停留も送り始めたようで、なかなか上向きにならないのも事実でございます。森林の適正な整備、保全を目的とした森林経営管理制度が平成31年4月1日施行を受け、森林環境譲与税が自治体に交付されるようになりました。経営管理が行われていない人工林を森林所有者から委託を受けた自治体が管理をしていくというもので、本市でも始まっております。

また、先の6月議会では、森林環境譲与税の配分を巡る意見書が当議会で採択をされました。これは、森林の整備等に必要な財源確保であり、人口割でなく、森林の割合に応じた配分がなされるべきと思っております。

また、令和6年1月からは、国民1人当たり1,000円の森林環境税が徴収され始めますので、森林整備に対する関心度も今後、更に高くなると思います。

森林経営管理制度は、まずは木屋平地域から事業を始めるとお聞きをしておりますが、山林所有者の中には本制度を知らない方、また制度の内容がうまく伝わっていない方などもおられると考えます。

そこで、要旨1件目の本市の林業施策についての初問として、森林経営管理制度の概要とこれまでの事業の取組状況についてお伺いいたします。

次に、2件目として、美馬市公共施設等総合管理計画についてお伺いいたします。

本市の人口は全国平均を上回る勢いで減少し続けております。将来の人口予測では、2060年時点で2万700人まで減少するとされており、本市の将来を見据えた計画を立てられているものと思っております。公共施設等総合管理計画もその一つと思っております。本市は平成17年の合併で誕生しており、その時点で多くの公共インフラを保有しております。整備から長い年月が経過し、老朽化している施設も多く存在するため、早めの対応が必要であると考えます。公共施設の管理を適切に行っていくため、平成28年3月に美馬市公共施設等総合管理計画を策定し、公表するとともに、昨年4月には改定が行われており、五つの基本的な方針が示されております。一つ目として計画的かつ適切な方法により維持管理していくもの。二つ目には施設の建て替え・複合化・集約化等の検討を行うもの。三つ目に利活用等の検討を行うもの。四つ目として譲渡や民間活用の検討を行うもの。最後、五つ目には除却を行うものと分類をされております。

この計画に沿ってインフラや公共施設の更新・維持管理、また譲渡、民間活用や除却等が行われるものと思っておりますが、今後、地方交付税の減少や社会福祉費、児童福祉費の増加など、更に財源的には厳しくなり続けることが予測され、財源には限界があることを前提に公共施設のあり方について考えていくとされております。将来に向けて考えていく上で

課題が多いと考えます。

そこで、要旨2件目の公共施設等総合管理計画についての初問として、その計画の進め方と計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

ご答弁をいただき、質問を続けさせていただきます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

7番、志成会、立道美孝議員の代表質問のうち、私からは、森林経営管理制度の概要と事業の取組状況について、順次お答えいたします。

森林経営管理制度は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立のため、森林所有者が経営管理できない森林について市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ制度でございまして、平成31年4月から制度の運用を開始しております。

この制度の内容といたしましては、まず、森林所有者は適切に森林の経営管理を行うことを責務として明確化されておりますが、適切に管理・経営することができない場合は市町村に森林管理を委託することができることとなっております。その中で林業経営に適した森林は、所有者の意向を確認した上で県が認定した経営規模の大きい林業経営体に森林の経営管理を再委託し、施業を行います。一方で、林業経営に適さない森林については、市が小規模な林業事業者などに事業を発注し、経営管理を行うこととしております。

なお、森林経営管理制度の実施に当たりましては、平成30年10月に県と本市、つるぎ町の3者で設立した一般社団法人やましごと工房が業務を担っております。

次に、事業の取組状況についてでございますが、令和元年度から森林経営管理法に基づき、本年度の私有林人工林の中から実施エリアを選定の上、森林所有者基本データを収集し、森林の所有者に対して森林管理についての経営管理意向調査を進めているところでございまして、これまでに市内の一部地域において計2,075人の森林所有者の方に意向調査を実施させていただいており、このうち341人が「経営管理を市に任せたい」との回答がございました。なお、意向調査の回答に基づく集積面積は、木屋平地区が425.06ヘクタール、穴吹地区が339.31ヘクタール、美馬地区が81.78ヘクタールとなっております。また、管理権を市に委託される方々には、集団説明会や個人面談、現地調査などを行い、経営管理権集積計画の策定を随時行っているところでございまして、既に木屋平の一部地域では、令和4年度から配分計画に基づき、林業経営体による事業の実施に取りかかっているところでございます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、私から、公共施設等総合管理計画の進め方と進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、公共施設等総合管理計画につきましては、本市の公共施設等を今後、どのように維持管理していくかや、修繕、更新を進めていくかなど、全庁的なマネジメントの基本方針を示したものでございます。一方、個別施設の除却や改修等につきましては、基本的な方針や施設の今後の方向性、更新検討時期などを取りまとめた施設区分ごとの個別施設計画を策定し、この計画の下、推進をしているところでございます。

お尋ねの計画の進捗状況でございますが、個別施設計画につきましては5年を1期とし、4期分、20年間の計画期間を設定しておりまして、第1期の計画期間が平成30年度から令和4年度までとなっておりますことから、第1期分の進捗状況について説明をさせていただきます。

第1期計画において、除却や改修などの対象となりました施設は61施設であり、うち30施設については除却等を行う施設、18施設につきましては利活用等の検討を行う施設、7施設につきましては施設の建て替え・複合化・集約化等の検討を行う施設、4施設につきましては譲渡や民間活用等の検討を行う施設、2施設につきましては計画的かつ適切な方法により維持管理を行う施設とする基本方針を定め、除却、改修などを進めてまいりました。このうち除却等を行う施設につきましては、本年度で除却が完了いたします旧脇町庁舎を含め、美馬福祉センターや口山基幹集落センター、公会堂4施設、消防団詰所5施設など、14施設で解体工事が実施済みとなります。一方、利活用等の検討を行う施設につきましては、旧郡里小学校や旧喜来小学校などの廃校施設を地域活動センターへ、また昨年度から改修工事を進めておりますうだつの町並みの脇町突抜町住宅を観光交流施設へ用途変更したほか、旧脇町図書館を情報通信関連産業誘致センターとするなど、10施設について利活用を図っております。

◎7番（立道美孝議員）

議長、7番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、7番、立道美孝君。

[7番 立道美孝議員 登壇]

◎7番（立道美孝議員）

それぞれご答弁、ありがとうございました。

まず、森林経営管理制度の概要について詳しく説明をいただきました。

この制度では、自分で山林の面倒見ることが難しいといった山林所有者が市町村に森林の管理を委託することができるというもので、森林機能を維持するためには非常に有益な制度であると考えております。既に木屋平地域には、一つの事業者がこの制度によって木の伐採と植付けの作業を始めているとのことであります。

意向調査では、木屋平、穴吹、美馬地域を合わせますと約860ヘクタールという広大

な森林がございます。これ程の森林を整備していくためには、年間計画にもよりますけれども、かなりの年数を要するものと思われまます。施業できる事業者を増やしていかなければ、管理委託を受けたものの消化していくことが困難な状況が発生し、作業が完了しない、あるいは作業を開始することができないということが起きると考えられます。また、経営管理権を設定した森林が計画どおり整備されるのか、心配な面もございます。

そこで、本市の林業施策についての再問1点目として、森林経営管理計画を今後どのように進めていかれるのかについてお伺いしたいと思います。

今、経営管理制度についてお伺いをしておりますが、人工林とは杉やヒノキなどの人によって植林された森林であり、この人工林で今、問題となっているのが管理されない森林が広範囲にあること。もう1点は、春になると花粉を飛散させることとございます。林業施策と密接な関係があるため、杉・ヒノキの花粉症対策についてお伺いをいたします。

市内でも大量の花粉が飛散することによって花粉症を発症し、苦しんでおられる方は沢山おられます。生活に支障が出る症状がひどい方にとっては、大変重要な問題であり、社会問題であるとも言えます。私も幸い症状は軽いですが、その一人であり、その状況には期待をいたしております。花粉症とされる方は日本耳鼻咽喉科免疫アレルギー感染症学会データでは、10年に約10ポイントずつ増加をしており、花粉症を含むアレルギー性鼻炎での保険診療費は約3,600億円で、市販薬でも400億円とされており、このような状況から、本年5月30日、花粉症対策についての関係閣僚会議が実施をされております。その内容としては、「発生源対策」「飛散対策」「発症・暴露対策」の3本の柱からなっております。発生源とされる杉やヒノキの森林は市内にも大量にあり、花粉症で苦しむ方からすれば、期待も非常に大きいのではないのでしょうか。国においても取組はこれからであり、現段階では具体的な取組方針を示すのは難しいかとも思いますけれども、森林整備における花粉症対策の取組について、市としてお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思ひます。また、美馬市では保有する杉やヒノキの森林整備も更に進めていただき、花粉症の少ない品種への転換等が考えられますが、この視点についても併せてお答えをいただきたいと思ひます。

次に、公共施設等総合管理計画についてであります。

進め方と第1期計画の進捗状況について説明をいただきました。それぞれの項目についての振り分けを説明をいただきましたけれども、そのお答えの中で30の除却対象施設のうち14施設が完了したとの答弁でございましたので、16施設が除却が完了していないということになります。第1期計画には入っていなかった除却対象施設が2期計画にも入っていると思ひますので、まだまだ多くの施設が残されており、早めの対応が必要と思ひます。本年度からまた新たな計画期に入っておりますが、第1期計画で対応できなかった施設についてはどのように対応していかれるのでしょうか。次の計画にも影響があると考えます。

市内には公共施設で昭和56年以前に建てられた施設は、先程説明をいただいた除却された施設も一部を含みますけれども、庁舎などの行政系の施設では消防団詰所を含めた35施設、集会所などの市民文化系・社会教育系施設では33施設、体育館や観光関連など

のスポーツ・レクリエーション系施設では6施設、出荷場のような産業系施設では12施設、幼稚園を始めとする子育て支援施設では廃園施設も含め14施設、学校教育系では廃校施設を中心に29施設、市営住宅では62団地中53団地が現存し、既に築42年以上が経過をしております。法定耐用年数は構造によって違い、また使用目的でも変化をしております、一概とは言えませんが、設定年数ではコンクリート、鉄骨、木造で区分しますと、それぞれ50年、38年、24年となっております。ざっと見渡してみても耐用年数を超過した公共施設が多く現存しており、一部は今なお利用し続けられている現状もございます。財政的に厳しい状況下であっても、現状は差し迫ったものがあるのではないのでしょうか。本当に多くの施設が除却を含めた何らかの対応を必要としていると考えます。

そこで、公共施設等総合管理計画の再問として、利用されていない施設や借地上にある老朽施設の管理について、今後どのように計画を進めていかれるのかについてお伺いをいたします。

答弁により再質問をさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

7番、志成会、立道美孝議員の代表質問、再問のうち、私からは森林経営管理計画の今後の取組についてお答えいたします。

森林経営管理制度に基づく森林整備の今後の取組といたしましては、地籍調査を終えた山林を所有する森林所有者への意向調査終了後、経営管理権の集積計画が策定できたエリアについては、配分計画を策定し、順次、林業事業者に再委託を行い、森林整備を進めてまいります。

また、議員から経営管理権を設定した森林が計画どおり整備できるのかといったご指摘もいただきました。

これにつきましては、配分計画に基づき、数十年にわたり森林整備を行うものでございまして、林業経営体が間伐や主伐、植栽など森林に応じた実施状況を見極め、森林整備を計画的に進めることとなっております。

杉・ヒノキによる花粉症対策についてもお尋ねがございました。

これにつきましては、持続可能な林業を推進するため、県と県西部2市2町、林業経営体で設立された支援機構の財源を活用した「にし阿波循環型林業支援事業」において花粉の少ない苗木や広葉樹への植え替えに対する一部補助が実施されております。

また、議員ご紹介のとおり、本年4月と5月の2回にわたり実施された政府の関係閣僚会議では、「発生源対策」として現在の杉人工林431万ヘクタールを今後10年で2割削減することが目標に掲げられております。

現在のところ、国からは森林における花粉症対策についての具体的な方針は示されてお

りませんが、市といたしましては、現状の間伐や植栽などの事業を実施ながら、国・県の動向を踏まえ、対策を講じてまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、公共施設等総合管理計画に関する再問にお答えをいたします。

まず、個別施設計画の第2期計画につきましては、令和5年度からの5か年計画となっております。第1期計画同様、個別施設の方針に基づいて除却や改修などを進めることとしております。また、第1期計画において対策が講じられていない施設につきましても、第2期計画の期間において対応を検討してまいります。

次に、利用されていない施設や借地上にある老朽施設の管理を今後、どう進めていくのかのお尋ねがございました。

現在、利用されていない施設につきましては、個別施設計画におきまして、まずは他の用途での活用や貸付などを検討し、該当がない場合は老朽化の状況や耐震性の有無、解体経費などを総合的に勘案した上で除却を行うこととしております。

なお、除却後の土地につきましては、他の活用用途がない限り、原則として売却をすることとしておりますが、借地の場合には土地を返却することで借り上げ料の負担を軽減することが可能となります。一方、これまで施設の解体工事の財源として活用してまいりました合併特例債の発行期限が令和6年度までとなっておりますことから、今後、規模の大きい施設を除却することは財源的に厳しくなってまいります。

こうしたことから、解体工事の経費が大きくなる比較的大規模な施設の除却につきましては、倒壊した場合に緊急輸送道路を閉塞するかどうかといった防災上の観点なども踏まえつつ、財源を含め、総合的に判断することとしております。

一方、その他の施設につきましては、個別施設計画において方針を定めた上で、計画的に除却を進めまして、土地の有効活用を始め、市の財源確保や財政負担の軽減につなげてまいりたいと考えております。

◎7番（立道美孝議員）

議長、7番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、7番、立道美孝君。

[7番 立道美孝議員 登壇]

◎7番（立道美孝議員）

それぞれご答弁、ありがとうございました。

森林経営管理計画については、今後の対応について、また、杉・ヒノキ花粉症対策についてお答えをいただきました。

花粉症対策では補助事業によって広葉樹や花粉の少ない苗木への転換が図られているようでございますので、早期に花粉のない木に置き換わるよう望むものであります。

そのためには、今ある森林の整備が必要であり、この森林経営管理制度が大きな役割を果たすものと考えております。市が管理委託を受けた箇所は、急峻な山林や基盤整備が遅れていることで事業開始が難しい場所があったり、集積し、団地化した山林が広いことなどの理由により計画も難しい場面があると思います。また、計画変更もせざるを得ないことがあるかと思いますが、そのような場合には所有者の方にも丁寧な説明を行い、理解をしていただくことも必要だと思いますので、書面だけでの対応ではなく、適切な対応をお願いしたいと思っております。

今後は、花粉症対策についても予算づけがされるようになりますと、更に人材や事業者等の確保が必要になってくるかと思えます。課題を解決していくためには、これまでと同様の取組では足りないのではないのでしょうか。人材の育成と呼び込み等、移住支援や創業支援、また基盤整備による生産コストの低減、市内産木材の利用促進など、全ての面においてより一層、取組を強化しなければ、林業の活性化にもつなげることができないと考えます。

そこで、再々問として、林業所有者への対応と林業事業者や人材確保に向けた取組についてご答弁をお願いいたします。

最後に、公共施設等総合管理計画についてであります。

先程、老朽施設の対応についてお答えをいただきました。今後は、小規模のものは計画的に進めるが、大規模な施設は財源確保が難しくなるため、慎重に判断する。また、除却後の跡地についても言及がございましたが、利活用の用途がない場合は早期に売却をすべきと考えます。利用されない老朽施設がいつまでも放置され続けることは安全等の様々な問題がございます。できる限り早い段階で除却ができるよう検討をお願いしたいと思えます。

現在使用されている公共施設には築年数の長い市営住宅が143棟ございます。また、現在使用されている学校施設や子育て支援施設等にも一部ではございますが、耐用年数が超過しているものもございます。大地震の発生リスクが徐々に大きくなっているとも言われ、大地震が発生した場合には倒壊のリスクも高いと思われまます。また、数か月前に市営住宅の手すりや壊れ、住民の方が墜落された事故もございました。幸い大事には至りませんでしたけれども、これは経年劣化が進んでいる状況であり、ほかの施設についても早期の対応が望まれます。市営住宅や学校施設、子育て支援施設等を今後も継続して利用するためには、施設の安全対策は大変重要な課題でございます。

そこで、この管理計画の再々問として、市営住宅や学校施設と子育て支援施設において、安全確保をどのように行っていくのか、施設の安全対策についてをお伺いいたします。

以上で、令和5年9月議会における志成会の代表質問を終わらせていただきます。質問に関わっていただきました全ての皆様に感謝を申し上げ、終わりといたします。ありがとうございました。

◎副市長（岡 建樹君）

議長、副市長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、岡副市長。

[副市長 岡 建樹君 登壇]

◎副市長（岡 建樹君）

7番、志成会、立道美孝議員からの再々問のうち、私からは、本市の林業施策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、森林経営管理制度の実施に伴う山林所有者の対応につきましては、所有者の方に対して当該山林の経営管理状況をお知らせする「あなたの山林定期便」を年に1回程度、やましごと工房から送付することに加え、随時、相談を受け付けるなど丁寧な対応に努めてまいります。

また、林業経営体への支援では、林業経営の効率化につながる設備投資などに活用できる国・県の支援制を周知してまいります。

林業従事者の人材確保につきましては、とくしま林業アカデミーの卒業生を林業経営体が雇用する場合に活用できる県の支援制度の周知や、市への移住促進に引き続き取り組むことで人材確保につなげてまいりたいと考えております。

市といたしましては、引き続き林業経営体の育成や機械化による経営合理化を支援するほか、山林所有者や林業経営体、やましごと工房と連携をし、森林の適切な管理に努めてまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、私から、老朽化した公共施設の安全対策に関するご質問にお答えいたします。

まず、市営住宅についてでございますが、入居者がベランダから転落するという事故を受けまして、現在、全ての市営住宅において施設の安全点検の実施に向けた準備を進めております。また、市営住宅の入居者や通行人等の安全を確保するための対策につきましては、住宅の入退去時に職員が施設や設備などの目視点検を行っているほか、入居者から連絡があった場合には、随時、外観の確認や点検を行い、不具合がある箇所について修繕を実施しております。

本市の市営住宅のうち約9割が建築後40年以上を経過しており、今後は長期的な視点に立った計画的な修繕と併せ、国土交通省の公営住宅等日常点検マニュアルを参考に、日常的な保守点検を実施してまいりたいと考えております。

次に、学校施設や子育て支援施設など、園児、児童、生徒等の安全を確保するための対策についてでございますが、学校施設等につきましては、文部科学省から示された学校施

設の非構造部材の耐震化ガイドブックに基づいた劣化状況等調査を行い、必要に応じた修繕等を実施しております。一方、認定こども園におきましては、昨年度、非構造部材の劣化状況等調査を実施いたしておりまして、緊急性のあるものから対策を講じることとしております。

市といたしましては、老朽化した公共施設につきまして、予防保全的な対策を行うことにより施設の安全性が確保されるよう、継続的に取り組んでまいります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

ここで、10分程小休いたします。

小休 午前10時41分

再開 午前10時51分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、美馬の未来を考える会、中川重文君。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、10番、中川重文君。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

ただいま美馬の未来を考える会としての代表質問の許可をいただきましたので、通告の件、順次質問をさせていただくこととしますので、ご答弁の程をよろしく願いいたします。

まず、質問に入ります前に一言申し上げますが、今回の質問には代表・一般合わせまして8名の方が通告されているとのこと、大変喜ばしいことと私は思っています。しかし、少し残念なのは、絶えず2桁以上の通告がないことや2名以上の会派代表質問が通告されていないことです。今後、市民の方々から要望や期待に応え、少しずつ改善できることを期待しています。また、議員としての最大のミッションである健全な費用や検証、そしてチェック機能は、一旦は絶えず市民目線で検証して、市民のための施策を確認していく所存であります。そのようなことをいつも考えながら、できる限り質問を続けていければと願っています。

前置きが少し長くなりましたが、早速質問に入っていきますが、ご答弁される方は、いつも申し述べさせていただいていますが、市民目線に立ち、理解しやすい言葉で明解なご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、内容について、具体的に順次説明をさせていただきます。通告質問件名は、最近の美馬市政に関わります3件を挙げさせていただきました。

まず、1件目は、家庭系一般廃棄物についてであります。次に、2件目として、自然災害についてであります。最後の3件目として、消費税のインボイス制度についてを通告さ

せていただきました。そして、質問の要旨は、件名1に対して4点、件名2に対しても4点、件名3に対しては3点、それぞれ合わせて11点を通告させていただきました。

まず、初問の説明をさせていただきます。

1件目、家庭系一般廃棄物についての要旨①として、美馬市の家庭ごみの現状はということでお伺いいたします。

美馬市は、現在、年間どれぐらいの市民の方々の家庭ごみの排出量を処理しているのでしょうか。また、資源の再利用や希少金属のレアメタルの回収やリサイクル率はどのようになっているのでしょうか。ご教授願いたいと思います。

次に、要旨2点目として、ごみ収集運搬業務委託先の成果についてお尋ねします。

美馬市とつるぎ町によって構成されている美馬環境整備組合は約2年前に可燃ごみの収集運搬業務の民間委託を実施しましたが、民間委託してから美馬市においては、現時点ではどのような成果や効果がありましたでしょうか。

続いて、要旨3点目として、美馬市においてはごみ集積所の設置や管理体制は現在どのように運営されているのでしょうか、お尋ねします。

次に、2件目として、自然災害についての要旨①として、美馬市における自然災害の状況はということでお伺いいたします。

自然災害と言えば、発生件数が多いのは台風、地震、洪水となっているようです。また、被害の大きさは地震、台風、洪水とのことです。そこでお伺いしたいのは、美馬市における自然災害の発生状況はどのようになっているのでしょうか。更に、自然災害が発生し、警戒情報や避難勧告はどこから発表され、美馬市はどのように対応されているのでしょうか。災害復旧工事等はどれぐらいの件数になっているのでしょうか。ご教授願います。

続いて、3件目として、消費税のインボイス制度についての要旨①として、美馬市内の免税事業者への影響はということでお伺いいたします。

かねてから物議を起こしている消費税のインボイス制度が目の先の10月1日から始まるようであります。インボイス制度とは、正式名称を「適格請求書等保存方式」と言い、請求書などの交付や保存に関わる制度のことで、消費税の仕入税額控除を受けられる制度でもあるそうです。この制度を推し進めている国は、免税事業者が発行事業者になることを選択した場合、納税額を売上税額の2割に軽減したり、1万円未満の収入についてはインボイス保存が不要であるなど激変緩和措置が取られるとのことではありますが、日本において小規模、零細企業やフリーランスは8割から9割以上を占めると言われています。一人親方などに経済的、事務的に負担をかける仕組みについては変わりないと言えるのではないのでしょうか。私もインボイス制度についてはまだまだ理解できていない一人です。

そこでお尋ねしたいことは、美馬市においても免税事業者は多いと思いますが、美馬市内の免税事業者への影響や国の対応についてどのように推察されているのでしょうか、ご教授願います。

以上が、通告質問件名の初問に対する説明です。初問で質問の要旨の説明がなかった項目やご答弁内容により再質問をさせていただきたいと思っていますので、分かりやすい言葉で明解なご答弁をよろしくお伺いいたします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

10番、美馬の未来を考える会、中川重文議員からの代表質問のうち、私からは、家庭系一般廃棄物についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、本市の家庭ごみの現状についてのご質問でございますが、本市における令和4年度のごみ排出量の総数は約7,900トンで、うち約6,100トンのごみが家庭から排出されており、残る1,800トンのごみにつきましては事業所などから排出されております。

また、資源の再利用につきましては、現状の分別収集による再資源化に加え、収集を行った小型家電などを更に分別し、金、銀などの希少金属であるレアメタルの回収に努めているところでございますが、リサイクル率につきましては令和4年度で14.2%にとどまっております。

続いて、家庭ごみ収集運搬業務の民間委託の成果についてのご質問でございますが、木屋平地区につきましては、平成22年度からごみ収集の民間委託を開始し、引き続き事業を実施しております。また、令和4年度からは木屋平地区を除く脇町、美馬、穴吹地区におきましても可燃ごみの収集運搬業務の民間委託を実施いたしました。民間事業者へ業務を委託することにより、これまで収集運搬業務に携わっていた会計年度任用職員が、受託事業者にて正規職員として雇用されるなど、安定的な雇用の確保に結びついております。

次に、ごみ集積所の設置や管理体制についての質問でございますが、ごみ集積所の設置についての申請条件といたしましては、集積所設置場所が個人所有地であり、2世帯以上が共同で集積所を使用することなどが条件となっております。申請後は美馬環境整備組合、可燃ごみ収集運搬委託事業者及び本市の職員により現地調査を実施し、可否の決定を行っております。

また、ごみ集積所の管理につきましては、利用者の責務として常に清潔を保持するなど、適正な管理に努めていただいております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、私から、本市における自然災害の状況に関するご質問にお答えをいたします。

令和2年度から4年度の3年間で、本市を対象に气象台から大雨警報が発表された回数

は11回でございまして、このうち4回は市内全域を対象に、7回は木屋平地区を除く地域を対象に発表されております。一方、气象台と県が共同で発表する土砂災害警戒情報につきましては、3年間に発表された回数が5回となっております、このうち穴吹地区のみを対象としたものが2回、木屋平地区のみを対象としたものが2回、穴吹地区と木屋平地区の両方を対象としたものが1回となっております、脇町地区と美馬町地区を対象とした発表はございませんでした。

本市におきましては、大雨警報や土砂災害警戒情報が発表された場合、災害警戒本部や災害対策本部を立ち上げ、情報の収集や警戒に当たるとともに、避難所の開設、樋門管理人や水防団の出動要請などの対応を取っております。

なお、この3年間に浸水による家屋への被害は報告されておりませんが、台風などの大雨により市道や農・林道の災害復旧工事と土砂や倒木の取り除きなどを行った件数は386件となっております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続いて、私からは、インボイス制度の開始に伴う市内免税事業者への影響はとのご質問にお答えいたします。

令和元年10月に消費税の軽減税率が導入されたことに伴い、本年10月1日からインボイス制度が開始されます。これは、取引の正確な消費税額と消費税率を把握することを目的としたものでございます。インボイス制度が導入されることにより、今まで課税売上高が1,000万円以下であった免税事業者は、引き続き免税事業者のままいるか、若しくはインボイス発行事業者の登録を行い、課税事業者になるかの選択が必要になってまいります。

市内免税事業者への影響でございますが、インボイス発行事業者となった場合は、適格請求書の発行、受け取りを行うことで、消費税額を正確に把握できるほか、制度導入後も取引の継続や新規開拓がしやすくなるとされております。一方で、免税事業者でいた場合はインボイスの発行ができないため、仕入税額控除ができない分の値下げ交渉が行われたり、取引が継続できなくなることが懸念されております。

制度導入後の経過措置といたしましては、令和5年4月に消費税法の一部が改正され、免税事業者からインボイス発行事業者になられた場合、納税額を課税標準額に対する消費税額の2割に軽減されたり、一定規模以下の事業者については1万円未満の取引でのインボイスの保存が不要になるなど、負担軽減措置が設けられております。また、仕入先がインボイス登録を行わなかった場合でも、取引を停止するなどの取引上の地位を濫用しないように注意喚起が行われているところでございます。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、10番、中川重文君。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

各初問のご答弁ありがとうございました。

初問で質問要旨の説明がなかった項目や、初問での答弁の中において何点かの項目について気付いたことをより詳しくお聞きしたいと思っておりますので、再質問をさせていただきます。

まず、初問のところで1件目、家庭系一般廃棄物についての要旨③として、美馬市においてはごみ集積所の設置や管理体制は、現在どのように運営されているのでしょうかとお尋ねしました。その回答は、ごみ収集車について申請条件が必要であり、個人所有の土地、2世帯以上の使用が条件と現地調査での可否決定、ごみ集積所の管理者は利用者の責務とのことでありました。ごもっともな回答であるとは思いますが、高齢者や身障者には少し厳しいところもあるのではと思っています。なぜなら、廃棄物の処理及び清掃に関する法律6条の2には、「市町村は一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上、支障が生じないように収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない」となっていますので、ほんの少しの配慮が必要かとも思いました。

そこで、再問の要旨④の項目として、高齢者に配慮した収集対応はということでお伺いいたします。現在の高齢者に対する配慮した収集対応について、どのようなことになっているのかもご答弁の程をよろしくお願いたします。

続きまして、次に2件目として、自然災害について再問の要旨②として本年度の自然災害の現状と対応はということでお伺いいたします。

本年度は、6月の台風2号や8月の台風7号の影響で、美馬市の道路災害や河川の橋梁災害など沢山の災害が発生したと思っておりますので、災害の件数や状況と今後の対応はどのように進捗予定になっているのか、できる範囲でご説明願います。また、架設後、約60年以上にもなる赤谷橋の被災状況や今後の対応など、地域住民にとっては迂回路の橋はありますが、緊急事態等が発生すると現場に何分かでも遅れるのは確実であります。一日でも早く復旧することを願っていますので、計画等できる範囲でご説明願います。

更に、3件目として、消費税のインボイス制度について再問の要旨②として美馬市の対応はと、再問の要旨③として美馬市内の事業者への支援はということでお伺いいたします。

美馬市内にも免税事業者が多く存在しており、インボイス登録事業者への手続が進められているようですが、多くの免税業者の方はインボイス登録事業者になるかどうか迷っている状況にあると思います。また、制度自体が複雑であるため、十分に制度に対する理解が進んでいないように思われます。インボイス制度が円滑に導入できるようにするためにも、課税事業者、免税事業者の皆さんには正確な情報提供と相談に対応してもらえらる窓口の支援が必要ではないでしょうか。

そこで質問ですが、事業者に対する市の支援や市内事業者への対応はどうなっているの

かをお伺いします。

以上で、再質問の説明とさせていただきます。ご答弁の内容により再々質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

10番、美馬の未来を考える会、中川重文議員からの再問のうち、私からは、高齢者に配慮した収集対応についてのご質問にお答えをいたします。

令和5年4月現在における本市の65歳以上の高齢者は1万829人で総人口の40%を占め、高齢化が進行していることに加え、高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯も年々増加をしております。このような状況の中、家庭ごみを所定の集積所まで運び出すことが困難となった世帯からの相談や支援依頼が年々増加をしております。

本市では、その対策といたしまして、現在収集を行っているルート上において75歳以上の高齢者世帯や障害者の単身世帯を対象に、ごみ出しが困難となった場合は自宅先でごみを回収する個別収集を実施しております。

今後のごみ排出に関する支援が必要となる世帯が増加するものと思われませんが、関係機関と協議を重ね、しっかりと対応を行ってまいりたいと考えております。

◎建設部長（藤重 久君）

議長、建設部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤重建設部長。

[建設部長 藤重 久君 登壇]

◎建設部長（藤重 久君）

続きまして、私からは、本年度の道路災害の状況と対応はとのご質問にお答えいたします。

本年度における道路施設関係の災害発生状況につきまして、6月の台風2号などによる豪雨では、市内の至る所で土砂崩れや路肩崩壊などが発生し、小規模災害を含めた被害件数は85件に上っております。このうち、国の災害復旧事業として申請を行った件数は8件でございまして、8月下旬の災害査定で採択を受け、事業費が確定いたしましたので、今定例会に工事請負費を補正計上させていただいているところでございます。今後、予算の議決をいただいた後、速やかに工事発注を行うこととしております。

次に、8月の台風7号による影響で小規模災害を含め36件の被害が発生し、このうち脇町・赤谷橋の橋梁災害1件、道路災害2件、計3件を災害復旧事業として申請する予定で、現在、測量設計業務を進めているところでございます。

次に、赤谷橋の被災状況と今後の対応についてのご質問でございますが、被災を受けた

赤谷橋につきましては、昭和36年に架設され、地域の方々の生活道として長年にわたり利用されておりますが、経年劣化や度重なる曾江谷川の増水などにより破損箇所が顕著に現れ、その都度、修繕や補強などの工事を行ってまいりました。平成26年度からは、国の補助事業を活用いたしまして5年に1回の割合で、市内にある572橋、全ての橋梁の点検を実施してございまして、破損箇所が見受けられた際には詳細調査を行いまして、中長期的な修繕計画を立てた上で修繕工事を実施しております。

このように、橋梁施設の長寿命化に努めてまいりましたが、今回、台風の影響により曾江谷川が増水し、流水が右岸側に集中したことによりまして河床が洗掘され、橋脚の倒壊に至ったと考えております。現在、徳島県との河川協議や復旧工法についての検討業務を進めてございまして、準備が整い次第、国及び国土交通省との事前協議を行うこととなります。これらの業務が完了した後は、復旧に向けた工事設計書を作成し、11月に予定されております災害査定に申請を行うこととしております。現段階では、復旧費用や工事期間が未確定でございまして、赤谷橋を利用する地域住民を始めとする多くの方々には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

本市といたしましても、一日も早い復旧に向け、鋭意努力してまいりたいと考えております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

私からは、インボイス制度に伴う本市の対応と市内事業者への支援はとの再問にお答えいたします。

本市では、インボイス制度に関する相談受付や制度導入に当たり活用できる国の補助金等の情報を広報みや市のホームページで適宜提供することにより、制度の周知を図っているところでございます。また、インボイス制度の研修や相談につきましては、主に美馬市商工会で行っていただいております。今年6月と7月にインボイス制度及び改正電子帳簿保存法実践対応セミナーを開催し、随時個別相談も受け付けております。

なお、インボイス制度開始後も引き続き研修会を定期的で開催するとともに、個別相談につきましても随時受け付けていくとお聞きをしております。

本市としましては、今後もインボイス制度の情報提供に努めるなどし、美馬市商工会と連携した事業者支援を行ってまいります。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

10番、中川重文君。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

再質問のご答弁ありがとうございました。

最後の再々質問として、まとめとか要望とかを併せて質問させていただきたいと思います。

まず、通告件名の1件目の家庭系一般廃棄物についての要旨4項目の④の項目として、高齢者に配慮した収集対応はというところで一つ質問がありましたので、再々質問としてお伺いいたします。何かと申しますと、先程、高齢者や身障者には少し厳しいところもあるのではと問いました。そこで、家庭ごみ収集運搬業務の今後の取組についてお伺いいたします。

再質問の各回答の中で現在の収集ルートにおいては個別収集を実施しているとのことでしたが、収集ルート以外においては、今後どのようなことになるのでしょうか。また、他市では、ごみが出ていない時は必要に応じて声かけや安否確認も兼ねるとのことでしたが、美馬市としてはどのように検討されているのでしょうか。お尋ねしますので、ご答弁の程をよろしくお願いいたします。

次に、通告件名の2件目の自然災害についての要旨③最近の防災課題と対策はについて再々質問としてお伺いいたします。

最近の自然災害は、地球温暖化の影響で線状降水帯が発生しやすい状態になっており、温暖化がない場合と比べて発生数が1.5倍に増えていると気象庁と気象研究者や東京大などが発表していました。テレビでは各地の災害について放送されますが、いつも考えさせられることがあります。それは何かと言いますと、災害時の廃棄物の仮置場についてであります。仮置場は市が設置して管理していくこととなっていると思いますが、いまだに美馬市からはどこになっているのかと聞いたことはありませんが、どのようになっているのでしょうか。また、避難情報についても最近は自宅や親戚の家に避難してもよいとなっていて、避難指示がきているのでしょうか。また、線状降水帯やゲリラ豪雨など大雨の特性を踏まえて、避難のあり方に変化は現れていないのでしょうか。更に、市役所北館の駐車場についての災害時への利用やヘリポートの使用について、マニュアルやルールは整っているのでしょうか。ハザードマップを確認して避難してくださいというのは高齢者や身障者には適切な避難指示なのでしょうか。何件か挙げましたが、最近の防災課題と対策は整っているのでしょうか。市民は安心してよいのでしょうか。お尋ねします。

続いて、要旨④防災士資格の取得数と成果はということで、再々質問としてお伺いいたします。

本市においては、職員の防災士資格の取得を358人を目指していると言っていました。現在において順調に取得をされているのでしょうか。また、資格を取得された方は訓練の先頭に立って頑張ったり、市民の方に伝授して成果を上げているのでしょうか。何かしら成果を上げているのでしょうか。ペーパードライバーではいけないと思っています。体を動かし、頭を使い、市民に還元するのも成果の一つと私は思っています。

以上、再々質問とさせていただきます。

それと、最後にインボイス制度について、私がどういう訳で質問したかということ、市内

の事業者やお店の方々にもお話を聞いたのですが、『インボイス』という横文字を使うなど制度の仕組みや中身がよく分からない」といった声が沢山あります。十分に理解が進んでいないのではないかと危惧したからであります。いよいよ10月1日から制度がスタートするわけですが、混乱のなきよう、市や関係機関による正確な情報提供や相談体制の確保に努めていただきたいと思います。

この分は答弁は結構でございます。

以上で、美馬の未来を考える会を代表いたしましての令和5年9月議会定例会での中川の代表質問を終えたいと思います。前後しますが、今回の代表質問において真摯に向かい合い、ご回答いただきましたこと、関わっていただいた方々、全ての皆さんに御礼を申し上げます。

それでは、最後の答弁やまとめに対する所感等をよろしく願いいたします。

◎副市長（岡 建樹君）

議長、副市長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、岡副市長。

[副市長 岡 建樹君 登壇]

◎副市長（岡 建樹君）

10番、美馬の未来を考える会、中川重文議員からの代表質問、再々問のうち私からは家庭ごみ収集運搬業務の今後の取組についてお答えをいたします。

近年の高齢化社会や核家族化の進展は、本市におきましても極めて深刻な課題として受け止めております。

本市といたしましては、ルート上以外においてもごみ出しが困難な高齢者世帯、また障害者の単身世帯に対しまして、安否確認も含めたごみ排出支援を令和6年度から実施できますよう、美馬環境整備組合において準備を進めてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、私から最近の防災課題と対策及び防災士資格の取得数と成果の2点について、順次お答えいたします。

まず、最近の防災課題と対策に関するご質問のうち、災害廃棄物の仮置場についてのお尋ねでございますが、災害廃棄物の仮置場の選定につきましては、本年3月に開催いたしました本市の防災会議におきまして県から提案があったところでございまして、現在、選定に向けた検討作業を進めております。また、来年度は、本市の災害廃棄物処理計画の見直しを予定しているところでございまして、災害廃棄物の仮置場につきましても、計画の見直しに反映できるよう、市の各部局や県など関係機関との調整を図ってまいります。

次に、避難情報の発令プロセスに関するご質問にお答えいたします。

市が発令いたします避難情報のうち、高齢者等避難につきましては、大雨警報など警戒レベル3に相当する防災気象情報が気象台から発表された場合に、市の災害警戒本部等で発令のタイミングや対象区域を検討し、発令することとしております。また、気象台と県から土砂災害警戒情報が発表されるなど、警戒レベルが4に相当する状態になりますと、市の災害対策本部におきまして避難指示の対象となる区域を検討し、直ちに発令することとしております。

続いて、線状降水帯やゲリラ豪雨といった近年の大雨の特性を踏まえ、避難のあり方に変化はないのかのお尋ねがございました。

台風につきましては、事前に大雨や暴風による危険性が高まる時間帯が想定できますので、いわゆるタイムラインに基づいて避難所への立退き避難といった避難行動が可能となります。一方、近年増加しております線状降水帯の発生に伴う集中豪雨やゲリラ豪雨につきましては、避難情報の発令から実際の避難まで時間的余裕がない場合がございます。このような場合は、自宅の2階など、できるだけ高い場所に移動いただくとともに、近くに崖がある場合には、更に崖の反対側へ移動いただくなど、安全の確保をお願いしております。また、新型コロナウイルスが拡大して以降は、感染を防止するため、避難所への避難だけでなく、在宅避難や縁故避難なども推奨されているところでございまして、まずはご自宅がある場所の災害リスクについてハザードマップで確認いただくよう、市民の皆様をお願いをしているところでございます。

次に、市役所庁舎駐車場の改修など、防災機能を高めるため、これまで取り組んできたことの成果についてもお尋ねがございました。

市役所庁舎の駐車場につきましては、東側を避難所機能を強化するために、また西側につきましてはヘリポートに加え、物資の集積などの災害対応拠点機能を強化するため、令和3年度に改修を行いました。災害発生時にこうした機能をしっかりと発揮できるよう、毎年度、訓練を実施しているところでございまして、ヘリポートにつきましては陸上自衛隊と連携し、実際の離着陸を伴わない現地確認訓練を実施しております。

本市におきましては、これまで市役所庁舎駐車場の改修のほか、本年7月に完成いたしました総合防災倉庫を始め、飲料水兼用耐震性貯水槽、排水ポンプ車、給水車、ドローンなど、施設や資器材の整備を進めておりまして、来年度につきましては大規模災害発生時に災害対策本部の設置場所となる穴吹農村環境改善センターの改修を予定しております。

こうして整備をいたしました施設や資器材が災害発生時に有効に機能するよう、今後とも訓練を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、職員の防災士資格取得に関するご質問にお答えいたします。

本市におきましては、令和2年度から職員の防災士資格取得を進めておりまして、「消防団の分団長以上の階級である」等の特例で取得した職員などを含め、現在までに消防職員などを除く職員数の85.8%に相当する307名の職員が防災士資格を取得しております。来年度は、未取得となっております51名に新規採用職員を加えた全ての職員が防災士資格を取得できるよう努めてまいります。

防災士は自らが災害に備えるとともに、地域の防災リーダーとしての役割もございます
が、全ての職員が防災士資格を取得することで様々な分野の施策に防災の視点が反映でき
るといったメリットも期待できます。現段階で職員防災士独自の活動の予定はございませ
んが、市の防災士連絡会が主催する研修会への参加など、資格を取得した職員が防災に関
する知識を生かすことができるよう、今後とも努めてまいります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。
次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、ご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は6件であります。

なお、次の質問は少々昼食時間を過ぎるかもわかりませんが、1名だけさせていただき
たいと思いますので、ご理解をよろしくお願いをいたします。

まず初めに、議席番号6番、田中みさき君。

◎6番（田中みさき議員）

はい、6番、田中。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、田中みさき君。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

6月議会に引き続き、無所属での一般質問をさせていただきたいと思います。

国指定史跡群里廃寺跡整備事業について、進捗状況と今後の予定、この1件だけのです
で、昼までに終われるかと思えます。よろしく願いいたします。

議員になって、定例会において、ほぼ毎回一般質問をしてきています。多く質問する案
件がある中で、郡里廃寺跡に関連しての質問は年に一度、自分の中で特に時期を決めてし
ているのではないのですが、今まで振り返ってみると、大体秋のこのお彼岸の頃の9月議
会でお聞きしてきたかと思えます。

議員になった年の2018年9月議会では、美馬地区都市再生整備計画事業の中で郡里
廃寺跡及び段の塚穴周辺整備における今後の予定をお聞きしました。ご答弁では、「発掘
調査の結果を取りまとめた報告書を発刊し、地域活性化につながるよう検討を重ね、整備
を進めていく」とのことであったかと思えます。その1年後、2019年9月議会では、
郡里廃寺跡の現状、今後の取組をお聞きした際には、「調査結果の報告書が出来上がった
ことにより保存活用計画を策定し、文化庁に申請。地元のご意見を可能な限り反映し、で
きるだけ早く整備を進めていく」とのご答弁であったかと思えます。2020年でも、ま
た9月議会において進捗状況、周辺文化財や施設の整備及び活用方法について質問をさせ
ていただいています。

この時は、徳島県内で最も古い博物館、美馬市立郷土博物館や段の塚穴、寺町、樹齢約
700年の市が指定する天然記念物中山路の大イチョウなど、歴史的価値のある文化遺産
が点在していることにも触れ、保存の目的とした整備や管理、また道の駅みまの里も近い
ことから、観光、散策といった地域の活性化につながる整備計画など、具体的な取組につ

いてもお聞きしていたかと思えます。

この時のご答弁では、博物館については、「本史跡のガイダンス施設として位置づけ、廃寺跡に関する展示物、解説内容等の充実を図り、活用すること」。また、道の駅みまの里についても「寺町周遊の拠点と位置づけ、段の塚穴など周辺文化財や郷土博物館、寺町周辺にある様々な文化資源をつなぎ、一体的な保存と活用に取り組む」とのご答弁でした。

2021年も9月議会で進捗状況だけでなく、地域文化の振興についての取組に触れ、質問させていただきました。道の駅みまの里にアクセスする市道美馬652号線の開設、防災ヘリポートを完備した大型駐車場が年度内に完了し、廃寺跡に関しては完了後の状況のイメージ図の看板の設置が予定されるなど、具体的にご答弁をさせていただいたように思えます。

その後、昨年、2022年に入って、当初予算でも郡里廃寺跡整備設計業務委託料1,019万8,000円が計上されていたことから、3月議会において、国指定史跡群里廃寺跡環境整備事業としての概要についてお聞きした際には、「令和4年度から基本実施設計に着手し、令和5年秋頃に工事の着手を考えている」とのご答弁でしたので、この時の議会だよりみらいの自分に与えられたページの中で完成イメージを載せさせていただき、史跡公園の完成に関してはもう少しであるかなと感じたところです。

そこで、今回、2023年9月議会、改めて本事業の内容を含め、その後の進捗状況をお聞きしておきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

6番、田中みさき議員からの一般質問にお答えいたします。

国指定史跡群里廃寺跡整備事業の進捗状況についてのご質問でございますが、本事業につきましては、史跡公園として整備を計画しております。整備概要といたしましては、保護盛土層を約30センチ確保して、地形造成を行った上で、まず遺構表示として金堂跡、塔跡、寺域を区画する遺構、瓦窯跡の立体表示を行い、その後、総合解説板や遺構解説板の設置、遊歩道、あずまやなどの整備、指定地内の張芝工を計画しております。

議員ご質問の進捗状況でございますが、本年5月に事業の着手についての地元説明会を行い、事業概要やスケジュールなどを説明し、7月には指定地内にある市営住宅や境界壁、雑木などの支障物件の撤去工事を発注しており、10月に完了する予定となっております。また、8月には、国指定史跡群里廃寺跡整備検討委員会を開催し、実施設計の内容についてご審議いただいたところでもございます。

◎6番（田中みさき議員）

6番、田中。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、6番、田中みさき君。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

ありがとうございました。

今、ご答弁の中で5月に地元説明会を開催し、理解を求められたとのことですが、その際に参加されていた地域の方々から県道鳴門池田線を横断する際の安全確保について、美馬294号線の車両通行制限についてなど意見が出されていたと思いますが、そのことについては、その後、関係者との協議や地元近隣の方々への説明、報告など、どうなっているのかお聞かせください。

支障物件等の撤去工事を発注し、現在、施工中であることから、整備に関しては地域の方々のある程度の理解も得られているのだと思いますが、今後、検討していかなければならない課題もあるのではないのでしょうか。また、史跡に関してのみの細かい整備内容については、メンバーの半分が有識者といわれる専門家の方と地元地域で活動されている代表者の方で構成されている整備検討委員会において確認され、設計の内容等は審議して進めていかれるとお聞きしておりますが、実施設計の内容に対して委員の方からどのような意見が出されているのでしょうか。

また、初問でも触れましたが、美馬市立郷土博物館も含め、今後の事業予定についてお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

6番、田中みさき議員からの一般質問、再問にお答えいたします。

国指定史跡群里廃寺跡整備事業の今後の予定はとのご質問でございますが、まず、地元説明会で出されたご意見についての対応でございますが、県道鳴門池田線を横断する際の安全性確保については、横断歩道の設置を求めらるご意見をいただいております、美馬警察署と協議を重ねた結果、現場は4方向から市道の接続が集中している箇所であることから、横断歩道の設置については事故を誘発する恐れがあり、難しい状況となっております。また、市道美馬294号線の車両通行制限につきましては、当該市道が郡里廃寺跡内を横切っており、史跡公園整備後、利用者の安全性を確保するために車両の通行を制限する方向でございます。

ほかにも説明会においてご意見やご要望をいただいておりますことから、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

次に、整備検討委員会での審議状況でございますが、本市が示した実施設計のうち、階段部分の手すり設置と照明灯の仕様及び配置箇所の再検討について委員からご意見をいただいております、現在、修正作業を進めております。

今後の事業予定に関しましては、修正した実施設計を整備検討委員会で承認いただいた後、支障物件を撤去の進捗状況を見計らいながら、本年度は地形造成工事を発注する予定でございます。次年度以降につきましては、国の補助金の配分状況にもよりますが、令和6年度には遺構表示や附属施設などの整備を、令和7年度には植栽や排水、舗装工事を予定しております。

また、本事業の採択に際して、文化庁からガイダンス施設としての博物館整備を条件とされていることから、現在、願勝寺境内にある美馬市立郷土博物館の改修を計画しております。令和7年度に調査設計を、令和8年度から令和9年度には改修工事を予定しております。

◎6番（田中みさき議員）

6番、田中。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、6番、田中みさき君。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

ありがとうございました。

それでは、まとめて終わりたいと思います。

今、ご答弁では、地元説明会で県道鳴門池田線を横断する際の安全確保について、横断歩道の設置を求められている件については、警察署とも協議して、現段階では難しい状況であることの理解はできます。しかし、郡里廃寺跡内の市道美馬294号線の車両通行制限を行った場合、長年生活道として利用してきた地域の方々の自治会内の移動や県道西側に位置する近隣店舗の利用には自動車での移動ができなくなることから、車だと遠回りでの移動、若しくは徒歩や自転車での横断することになります。その際の安全確保は「現段階では難しい」で終わらすのではなく、何らかの課題解決策を考えていただきたいと思います。道の駅みまの里に来られた方に史跡公園や寺町の散策をしていただきたいのであれば、なおさら横断の際の安全確保は必要なのではないのでしょうか。

私の記憶では、道の駅みまの里より郡里廃寺跡の史跡整備のほうがずいぶん先に計画されていたと思います。なので、道の駅の整備設計計画の段階で史跡整備後のことも考え、歩行者の横断、アクセス道も含めた周辺整備をもう少し配慮していただけたかなとは思いますが、今、言っても仕方ないので。史跡整備ということで、今回は所管の教育委員会のみのご答弁でしたが、今後の課題として、地元の方々のご意見を取り入れながら、早速、都市計画の観点からまちづくりを専門的に設計・計画しているところに相談などもしたりして、横断時の安全確保については検討していただきたいと思います。

また、今後の予定として、国指定史跡群里廃寺跡環境整備事業の採択の条件として、ガイダンス施設としての博物館整備も含まれていることですから、郡里廃寺跡周辺の環境整備として地域の誇りとなる史跡、施設になることはもちろんですが、時間はかかっても着実に、何度も言いますが、子どもや高齢者、誰もが気軽に、そして安全に訪れることができる場所になりますよう周辺の整備もお願いしたいと思います。

他県の史跡公園を調べてみますと、観光地としての整備、地域の憩いの場であったり、おでかけスポットや子ども広場、また歴史散策古道、文化財資源を活用したまちづくりで市のホームページや観光情報サイトでPRされているようです。今後は、観光客はもちろん、史跡を訪れる方の専用の駐車場、地域の子育て世代からは史跡公園周辺に遊具やモニュメントなどの要望もあるかもしれません。都市整備計画では、段の塚穴も含まれていたかと思います。かなり広範囲での景観も含め、まだまだ整備が必要ではないかと思います。史跡公園の工事完了で所管の事業は終わられるかもしれませんが、完成してから後が本当の意味での文化資源を活用したまちづくり事業が始まると思っています。

先程も言いましたが、駐車場であるとか、歩行者の横断時の安全確保など、史跡の整備以外での環境整備事業に関しての市民の方々のご意見やご要望についても積極的に取り入れていただき、引き続き地域住民参加型のまちづくりを進めていただければと思います。

もう1点、再問の地元説明会でのご意見の中では触れませんでしたでしたが、市の天然記念物中山路の大イチョウの保存について、地元の方からもお話があったかと思いますが、先日、小学校5年生の孫を迎えに行った帰り道、史跡内でちょうどユンボが入って工事をしていたのを見かけ、「あなたが中学生になる頃には公園になるんよ」と説明をすると、「あの一番大きい木は絶対に切らんといてよ」と。「僕、あの木、気に入ってるんよ」と。「1年生になってお母さんに歩いて送ってもらった時、横を通った時から気に入ってるから、ずっとあってほしいんよ」とお願いされました。子どもならではの感性に触れ、こういった体験とか日常生活の中で自然と目にする風景や文化財に触れることが地元愛を育み、伝統文化を継承していくことにつながっていくのではないかなと思いました。市の天然記念物でもあります中山路の大イチョウの保存についても、史跡公園内のシンボルとして大切に扱っていただきたいと思っています。

今回は、質問件数が廃寺跡に関する1件だけだったので、細かくお願いをさせていただきました。市としては、史跡公園も含めた周辺整備に関して文化資源を活用した地域のまちづくり政策において、どのようなイメージを持たれているのかをご答弁もいただきましたのですが、もうお昼にもなりますので、後の方々にお任せして、私からの令和5年9月議会の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（郷司千亜紀議員）

ここで、議事の都合により、昼食休憩といたします。午後1時に再開し、引き続き市政に対する一般質問を行います。

小休 午前11時51分

再開 午後 1時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次に、議席番号17番、川西仁君。

◎17番（川西 仁議員）

はい、17番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、17番、川西仁君。

[17番 川西 仁議員 登壇]

◎17番（川西 仁議員）

午前中に引き続き、私も一般質問をさせていただきたいと思うんですが、無所属2番目といたしまして一般質問を通告させております。今回、先程、代表質問の時ですかね。中川議員さんが今回は質問が多かって。私もいいことだなと、こう感じております。やはり議長を先頭に美馬市議会がだんだん変わっていったのかなと、心なしか思っただけでございませぬ。一般質問が多い、代表質問が多いんが全てではないとは思いますが、やはりこつこつとした議会活動、その現れがこういった形でしか私たちができません。これからまたいろいろな形でこつこつとした活動に入っていくとは考えております。皆さんも一緒に頑張っていこうじゃありませんか。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

私も通告している内容が、まず最初に、1件目といたしまして、ヴォルティスコンディショニングプログラムについてでございます。

この中身につきまして、私も質問を出そうかなと、担当課の職員さんとお話しした時に、実は私、ヴォルティスに関して無知なところもございまして、なかなか質問ができないなと思いつつ、担当課の方とお話ししていったら、担当課の職員さん、「是非ともしてください」。本当にすばらしい職員さんだなとすごく私も感動したというか、これは議員の私も頑張らないかん。逆にこれだけ仕事に誠意を持ってやられているんだなと。こういったところを感心して、今回質問を出させていただきました。

要旨にいたしましては、このヴォルティスコンディショニングプログラムの成果と課題。こういったものはどういったものがあつたのか。そしてまた、このヴォルティスコンディショニングプログラムについて、これがまた5年間の事業の中身ということで、今年度が最終ということで、これらの終了後の方向性についてはどのようにされていかれるのか。そしてまた、健康について、私もそうなんですが、やはり無関心層。自分で言っても駄目なんでしょうけど、やはり無関心層の方がおいでだと思うんですよね。そういった形、このヴォルティスを通じてこういった無関心層の方々に対してどのようにアプローチをされていかれるのかを順次伺いをしたいと思います。

そして2件目といたしまして、アフターコロナにおける健康づくりにございます。

ヴォルティス、アフターコロナによる健康。健康、健康と続くわけでございますが、自分自身の健康も考えてというんでもないかと思うんですけど、本当にこの場で恥ずかしいんですよね。健康の中身の健診（検診）とか、そういったところを私自身もできていないので、そういったものも含めさせていただいて、まずは要旨として健診（検診）事業（国保特定健診やがん検診等）、これらの状況についてはどのようなものか。そしてまた、2点目としまして、健診（検診）事業の改善と今後の事業推進はどのようになっていくのか。アフターコロナにおいてどのようになっていくのか。そして3件目と

して、市民の健康づくりに関する方向性がどのように最終的になっていけるのか、こういったところをお伺いをしたいと思います。

そして、全然違う3件目。今回、予算計上等、市長におかれましてこういったこの今議会に予算計上。市独自の考えとは思いますが、こういったところをお伺いするのに当たって、耕作放棄地対策。その、まずは耕作放棄地に対しては、市の現状はどのように把握をされておられるのか。そして、2件目といたしましては、この耕作放棄地、これに対策に取り組むに当たっての課題がどのようなものが残ってあったのか。そして、それらを踏まえて、先程申しましたように、耕作放棄地、今までは国・県の対応等々の予算とか、そういったんで美馬市も取り組んでこられたと思うんですが、今回は市独自でやられるんじゃないかなと。今回の補正予算をちらっと見させていただきましたら、今回の所信表明でもお話があったんじゃないかなと思うんですが、そういったところを踏まえて、市独自の耕作放棄地の対策についてどのようになっておるのかを併せてお伺いをしたいと思います。

それでは、まず、ヴォルティスコンディショニングプログラム、これについて質問をさせていただきます。

まず、美馬市におかれましては、前市長の代から「美と健康のまちづくり」をスローガンにいたしまして、約5年前から取り組んでこられたように思います。当初、そういったものの取組方につきましてはどのようにやっていけるのか、私自身、戸惑いがあったように思い出されます。5年間の間にいろいろな取組をされたとお伺いをしております。正直言って、先程も申しましたように、私自身がこういったものになかなか携わっていないのが現状でありまして、そういった中身の中からこういったものに対していささか知識がありません。

こうした中、美馬市の「美と健康のまちづくり」につきましては、「人生100年時代」というものを目標にした取組だろうと思いますが、この「人生100年時代」とは、人生の後半をもっと楽しく豊かに生きるために市民の皆さんが培ってこられた豊かな経験やスキル、学び直しによって身につけた知識などを生かし、生き生きと社会参加を行うことが大切とし、「人生100年時代」がポータルサイトではスマートフォンやパソコン、タブレットなどを使い学びや健康、就労などに関する情報を届けたり、それぞれの経験を生かし、就労や交流につながるよう市民や団体パートナーとのマッチングを行うことが美馬市が展開する事業なもので、約、これが先程も申しましたように、5年間進めてこられたように思いますが、このヴォルティスコンディショニングプログラムの成果。こういったものはどのようなものがあったのでしょうか。また、これらのことにつきましてを推進してきたことによります課題というものが残ってこようと思うんですが、まずはそのあたりからお伺いをしたいと思います。

次に、アフターコロナにおける健康づくりについてでございますが、日本の健診（検診）制度の全体像といたしましては、医療保険者や事業主は高齢者の医療の確保に関する法律、労働安全衛生法等の個別法に基づく健康診断を実施。また、市町村は健康増進法に基づき、特定健診の対象とならないものの健康診査を実施するとともに、一定年齢の住民

を対象にいたしましてがん検診などの各種検診を実施。医療保険者や事業主は任意に実施。こういったものをするものとしてあります。これらを基にして、各種いろいろな健診（検診）の案内が市民の皆様方にお送りをされておると思います。当然、私のところにもいろいろな案内が来ている状況でございますが、3年半にも及ぶコロナ禍におかれましては、外出の自粛などによります運動不足や健診を控えるなど、健康の維持、そして増進に関しましてはマイナスの要因が多かったように思われます。美馬市では、こういったものの影響はなかったのでしょうか。美馬市での3年間の健診等の実績はどのようになっているのでしょうか。コロナ禍を踏まえての現状がどうだったのかであったのかをお伺いをしたいと思います。

そして、耕作放棄地対策についてでございますが、全国の耕作放棄地につきましては、この30年間で増加しているのが現状で、昭和60年まではおよそ13万ヘクタールで横ばいを推移されておりましたが、平成2年以降におきましては増加に転じ、平成22年におきましては、ほぼ埼玉県の面積に相当する39.6万ヘクタールとなっております。また、耕作放棄地率につきましては、昭和60年間から平成27年にかけて3.9倍に増加をされている状況だそうです。耕作放棄地の発生原因につきましては、平成21年に実施をされた全国市町村を対象とされたアンケート調査によれば、全ての農業地域類型におきまして高齢化、労働不足、こういったものが最も高くなっておると伺っております。また、農産物の価格低迷や収益の上がらない作物があるといった農業経営条件の悪化も大きな要因となっております。地域的には中間・山間農業地域において鳥獣被害が大きいと、こういった割合が大きくなっておりますが、それ以外の要因につきましてはあまり差が認められず、耕作放棄地の発生要因が地域差を超えて、一般化していることが現状というものだろうと思っております。

こうした全国的な現状を踏まえてお伺いをするものでございますが、本市の耕作放棄地の現状につきまして、今の現状がどのようになっているのかをお伺いをいたしたいと思います。

3件お伺いをいたしますが、これについてのご答弁により再問とさせていただきますので、よろしくご答弁の程、お願いいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

17番、川西仁議員からの一般質問のうち、私からは、ヴォルティスコンディショニングプログラムの成果と課題についてのご質問にお答えをいたします。

市民の運動機能の改善や運動習慣の定着を目的に実施しておりますヴォルティスコンディショニングプログラムにつきましては、本年度が事業期間の最終年度となっております。令和元年度からの5年間、20歳以上の市民1,800人を対象に事業を実施してまいり

ましたが、新型コロナの影響で令和2年度には予定をしておりました4クールのうち2クールが中止となったほか、その後も人数の制限を行ったことなどから、令和4年度までの4年間の参加人数は988人となっております。

また、成果連動型支払の基準となりますKPIの達成状況につきましては、運動習慣の定着率が目標60%のところ63.5%、介護予防チェックリスト該当者の改善率が、目標70%のところ86.3%と、目標を大きく上回っておりまして、事後評価からも姿勢や睡眠、身体動作等において、ほぼ全ての方に改善が見られ、コンディショニングの効果が現れております。

また、令和2年度に、Jリーグの社会連携活動アワードでパブリック賞を受賞したほか、令和3年度にはスポーツ・健康まちづくり優良自治体としてスポーツ庁長官表彰を受賞するなど、スポーツによる地方創生の先進事例として、本市のPRにもつながっております。

一方、参加者の3分の1が2回以上参加経験のあるリピーターであることや、コミュニティ維持のための場所づくりの継続、コンディショニングプログラム終了後の運動習慣の継続といったことが課題として挙げられます。

こうした成果や課題を踏まえ、来年度以降におきましても、幅広い市民の皆様にもコンディショニングを普及する取組を継続してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、健診（検診）事業の現状についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、市の特定健診やがん検診については、コロナ禍であった昨年度までの3年間において、健診（検診）実施に当たっては密を避けるために人数制限を行っており、また市民の方においても自らの感染リスクを考慮し、健診（検診）を控えた方もいらっしゃいました。このことにより、特定健診の受診率はコロナ前の令和元年度が44.4%であったところ、令和2年度は40.9%、令和3年度は41.1%となり、令和元年度までは年々増加していた受診率が3ポイント以上減少する状況がございました。一方で、集団健診が人数制限を行う中、市内医療機関では平年に比べ3割増しの個別健診受診者をお引き受けいただき、減少率の歯止めにご尽力をいただきました。

令和4年度の受診率については、43.2%と回復傾向を見せ、コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類となった本年度においては、集団健診における定員を元に戻し、市民に積極的に受診を呼びかけていることもあり、受診人数は現在のところ、昨年度を上回っております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは、本市の耕作放棄地の現状についてのご質問にお答えいたします。

耕作放棄地につきましては、「以前、耕作していた農地で、過去1年以上作物を栽培せず、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地」と定義をされております。

本市における耕作放棄地の状況でございますが、市の農業委員会の調査では、平成30年度に約326ヘクタールであったものが、令和2年度には約447ヘクタール、また令和4年度には約573ヘクタールと年々増加しておりまして、本市の農地面積の約15%が耕作放棄地となっております。

耕作放棄地が増加いたしますと、周辺農地の活用を阻害するほか、病虫害や有害鳥獣の発生、また周辺の住環境への悪影響など、様々な問題が生じます。

耕作放棄地の増加は全国的な課題ではございますが、小規模な農家が多く、農業従事者の高齢化が進む本市におきましては、近年、中山間地域だけでなく、平たん部におきましても耕作放棄地が増加しておりまして、深刻な状況にあると認識をいたしております。

◎17番（川西 仁議員）

はい、17番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、17番、川西仁君。

[17番 川西 仁議員 登壇]

◎17番（川西 仁議員）

はい、各ご答弁、ありがとうございました。

それでは、再問のほうに入らせていただきたいと思います。

まず、ヴォルティスコンディショニングプログラムにつきましてでございますが、このヴォルティスコンディショニングプログラムの成果、こういったものにつきましては、対象者を1,800人とし、事業展開を行ったが、コロナの影響によりまして988人の参加になったというもので、成果連動型支払の基準でありますKPIの達成状況におきましては、運動習慣の定着率が目標の60%より上回る63.5%になったと。そして、介護予防チェックリストの該当者の改善率におきましては、目標の70%より上回る86.3%、こういったもので、改善の効果が現れたというものでございました。そしてまた、各種受賞を受けたことにより美馬市のPRにもつながったという成果が出たということがありました。

そして、もう1点のヴォルティスコンディショニングプログラムの課題につきましては、参加者の3分の1がリピーターであったり、コミュニティ維持の場所づくりやコンディショニングプログラム終了後の運動習慣の継続が、こういったものが課題となったというものであります。

ヴォルティスコンディショニングプログラム、これらの成果と課題につきましては理解ができてきたところでございますが、先程の答弁にもありましたが、この事業につきまし

ては本年度が事業期間の最終年度になっておるといふことですが、今後については、市としてはどのように考えられているのでしょうか。事業期間終了後の取組方、方向性についてをお伺いをしたいと思います。これにつきましては、市長の当初の3月の時の所信表明におかれましては、さらりと流されたような感じでありましたので、そのあたり、具体的に。もう事業期間終了間際でございますので、そのあたり、詳しくお伺いをしたいと思います。

そしてまた、このヴォルティスコンディショニングプログラムの事業に参加された方につきましては健康に関心を持たれている方々と、こういったように考えられますが、そうでない方々。私をひっくるめた健康無関心層。もうそろそろ私もそれなりの年が来ておるので、このあたり。私へのアプローチじゃないんですけど、私みたいな、そういった健康無関心層の方々、人たちについてこういったアプローチをかけていかれるのか。ちょっと気になるので、このあたりも併せてお伺いをしたいと思います。

次に、アフターコロナにおける健康づくりにつきましてでございますが、美馬市の健診（検診）につきましては、コロナ禍にあった昨年までの3年間につきましては減少しておったが、個別健診などで受診者の増加を図り、減少率の歯止めを行ったようで、コロナにおきましても5類になった本年度においては市民に積極的に受診を呼びかけた結果、健診受診率も向上をされておるといふことで、私なりに安心をさせられたように思います。コロナ禍におきましては、様々な自粛制限がある中、社会ではテレワークやウェブ会議など働き方改革が進められてこられておりますが、このような様々な分野におきましてもウィズコロナだからこそできる効率化や改善があったのではないのでしょうか。コロナ禍で挑戦された新たな取組、アフターコロナにおいても進んだことを元に戻さない。こういった意識が大切だと思いますが、健診事業におかれましても同じことが言えるんじゃないでしょうか。

そこで、お伺いをいたしますが、コロナ禍におかれまして工夫をされ、コロナ前と比べて実施方法等変更されておる点があれば、こういった点があればお伺いをしたいと思います。そして、このコロナ禍を経て、今後、具体的に健診（検診）事業につきましては、どのように推進されていくのでしょうか。併せてお伺いをしたいと思います。

3件目の耕作放棄地につきましてでございますが、本市の耕作放棄地の現状につきましては、平成30年度から令和4年度まで毎年、年々増加されている、こういった状況で、本市の農地面積の約15%が耕作放棄地になっておるといふことでございます。これは本当に危機的な状況じゃないのでしょうか。耕作放棄地は、周りの環境に様々な悪影響を与える恐れがあります。また、一度耕作をやめて、数年たてば、農地の原型を失う程、荒らされてしまうのが現状だと思います。耕作放棄地が及ぼす周辺地域の営農環境への悪影響としては、病虫害、鳥獣被害の発生、雑草の繁茂、用排水施設の管理への支障など、こういったものが考えられるわけですが、そしてまた、地域で中心となって農業を担う経営者への農地集積の阻害要因にもなっておると聞いております。また、地域住民の生活環境への悪影響としては、土砂やごみの無断投棄、火災発生の原因となるなどが考えられているところでございます。こういったものを踏まえて、改めてお伺いをさせていただきます。

ますが、耕作放棄地の対策として、これまでの耕作放棄地対策のやってきたことに対しての課題、こういったものがあるとは思いますが、こういったものをどのように現状として把握をされておられるのかをお伺いをさせていただきます。

ご答弁をいただき、そして最終のまとめの再々問とさせていただきますので、ご答弁の程、再度よろしくお願いをいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

17番、川西仁議員からの一般質問の再問に順次お答えいたします。

初めに、ヴォルティスコンディショニングプログラムの事業期間終了後における取組に関するご質問でございますが、まず令和6年度につきましては、新型コロナの影響で実施できなかった2クール分のプログラムを実施するとともに、本年度に引き続き、プログラムのOB・OG向けのイベントを実施したいと考えております。また、OB・OGを対象に、徳島ヴォルティスのコーチによる実技のチェックや指導を有料で行うワンデイプログラムについても新たに実施を検討しております。

一方、コンディショニングの普及につきましては、持続可能なものにしていく必要がございます。そこで、コンディショニングに関する一段高いレベルの知識と技術を身につけていただいた市民の皆様を「コンディショニングエキスパート」として市が認定し、地域おこし協力隊と共に市内各地でコンディショニングの普及活動に従事をしていただく仕組みにつきましても構築をしてみたいと考えております。

このため、令和6年度と令和7年度には、準備期間といたしまして「コンディショニングエキスパート」を養成するための講座や地域おこし協力隊のスキルアップのための研修を実施するとともに、普及活動のプレ実施につきましても計画をしているところでございます。

こうした取組により、ヴォルティスコンディショニングプログラムの成果を受け継ぎ、運動機能の改善を通じた市民の健康づくりに貢献をしてみたいと思います。

次に、健康無関心層へのアプローチに関するご質問でございますが、国民の7割が健康無関心層であり、無関心層は自ら健康情報を取りにいかないとされております。

こうした課題に対し、本市におきましては、「ロコミによる情報提供が健康無関心層のヘルスリテラシーを向上させ、行動変容のきっかけになる」との考えの下、健康に関する正しい知識などを身近な人に伝える伝道師、「健幸アンバサダー」の養成に取り組んでおります。「健幸アンバサダー」は一般社団法人スマートウェルネスコミュニティ協議会が認定するものでございまして、本市ではこれまでに113人の方が認定をされております。

市といたしましては、家族や地域、職場で健康情報を「心に届く情報」として伝えたく「健幸アンバサダー」の養成と活動の支援に引き続き取り組んでまいります。

一方、年齢を問わず、気軽に取り組むことができる運動としてウォーキングが挙げられます。本年3月には、小星ベースを発着点としたウォーキングイベントを開催し、117人の皆様にご参加いただきましたが、本年度は市民の皆様から「おすすめウォーキングコース」を募集し、市が認定したコースでウォーキングイベントを開催することとしております。また、10月にはごみ拾いをしながらジョギングをするプロギングイベントや市の社会福祉協議会が主催するウォーキングイベントの開催が予定されるなど、市民の皆様の運動習慣につながるイベントが年間通じて企画されておりますので、多くの皆様に参加いただけるよう、市といたしましても様々な媒体を通じ、周知に努めてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、健診（検診）事業の改善と今後の事業推進についてのご質問にお答えいたします。

健診（検診）の実施方法等について、コロナ前と変わった点でございますが、まず、健診の申込み方法について一部変更しております。コロナ前において健診（検診）の申込みは保険健康課に電話をかけていただくか、直接窓口で申し込んでいただくという方法でしたが、それらに加え、対面での接触を避け、いつでもご自宅で申し込んでいただけるよう、インターネットでの申込みを昨年度、試験的に実施し、本年度からは本格的に導入しています。現在、インターネットでのお申込みは40歳以上の国民健康保険加入者を対象とした特定健診では10%程度となっておりますが、若い方が対象のメンズ・レディース健診においては、申込み全体の約60%を占め、がん検診等でも40%を超えるなど、多くの方にご利用いただいております。今後、徐々に増加していくものと思われま。

また、健診（検診）の実施方法につきましても、コロナ禍においては健診（検診）会場での密を避けるために健診（検診）開始時間を細かく分け、受診者が集中しないよう実施してはりましたが、今後もこの方法は継続し、待ち時間を少なくすることで受診者個々の健診（検診）時間の短縮につなげております。

これら、手軽に申込みができることや、健診（検診）にかかるストレスを軽減すること、また、本年度から実施している特定健診受診者へのMIMACAのポイント付与が健診への関心を高め、今後の受診率向上につながるものと考えております。

次に、コロナ禍を経て、今後、健診事業をどう推進していくのかとのご質問でございますが、まずは市民の方に特定健診やがん検診などの健診（検診）を受診いただき、自己の健康状態を理解し、健康管理に努めていただくことが重要だと考えております。また、健診（検診）は、疾病の早期発見、早期治療により重症化予防につながるものでございます。

市といたしましては、より多くの方に受診していただくよう、今後も効果的な広報や案

内の手法を取り入れ、引き続き受診勧奨にしっかりと取り組んでまいります。

一方、受診者に対するフォローも重要だと考えておりまして、自己の適切な健康管理や医療につなげていただくため、受診後の健康指導を引き続き重点的に行ってまいります。

本市におきましては、生活習慣病発症リスクが高く、生活改善による効果が期待される方を対象とした特定保健指導の実施率が97.7%と県内でも2位の高い実施率となっております。地道な取組ではありますが、新規透析導入患者数の減少につながるなど、目に見える成果として現れているところでございます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは、これまでの耕作放棄地対策の課題はとの再問にお答えいたします。

耕作放棄地対策といたしまして、これまでも荒廃農地の再生利用を図る国の緊急対策事業を始め、多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払制度といった制度の活用を促進してまいりました。また、生産基盤の整備や農産物のブランド化などを通じ、担い手を支援することで耕作放棄地の発生の抑制に努めてきたほか、高齢化や後継者がいないなどの理由で耕作できなくなった農地を借り受け、担い手農家へ貸付ける県の農地中間管理機構を活用した農地の利用集積に努めてまいりました。しかしながら、国の制度の活用には様々な採択要件があることや、農地中間管理機構については貸手と借手のマッチングが成立した場合にしか活用できないといった課題もあり、本市においては活用が進んでおりません。更に、既に耕作放棄地となってしまった農地を再生するための支援制度はなく、いったん放棄地となると、耕作できるように再生するのは極めて困難であるという課題もございます。このことから、来年度以降、全国的に取り組まれる予定の地域計画や農地ごとに10年後の耕作者の計画を立てる目標地区の策定により、地域の農業を維持させていくことに加え、地域ぐるみでの農地の再生や保全に取り組む仕組みが必要であると考えております。

◎17番（川西 仁議員）

はい、17番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、17番、川西仁君。

[17番 川西 仁議員 登壇]

◎17番（川西 仁議員）

再問による各ご答弁、ありがとうございます。

ご答弁を受けまして、最終の質問に入らせていただきたいと思います。

まず、ヴォルティスコンディショニングプログラムの事業終了後における取組につきましては、本年度に引き続きプログラムのOB・OG向けのイベントを実施をされ、徳島ヴ

オルティスのコーチによります有料指導を考えられているというもので、コンディショニングにつきましては「コンディショニングエキスパート」、これを市が認定することにより、コンディショニングの普及活動などに取り組んでもらう、こういったもので、これにつきましては地域おこし協力隊と共に活動をされていく計画であるというものでございました。

そしてまた、健康無関心層へのアプローチにつきましては、健康に関する正しい知識などを身近な人に伝える「健幸アンバサダー」の育成等に取り組んでいかれる、こういったものがこれから引き続き行っていく、こういったものがお答えでございました。

今回の質問により、美馬市のヴォルティスコンディショニングプログラム、こういったものによります健康に対する取組方、こういったところが今回の質問でよく分かってきたところであります。なかなか全ての市民の方々にこういったものが伝わっていくには大変時間が必要であろうかと思えます。今後もいろいろな方法を考えながら進めていただきたい、このように思います。

続きまして、アフターコロナによります健康づくりについてでございますが、コロナ禍におきまして密を避けるために導入をしたインターネット申込みの受付や健診開始時刻の細分化などは、受診者の利便性向上や受診ストレスの軽減と、こういったものになるということで、副次的効果が生まれているように思われます。今後もこのような取組を続けていただき、受診率の向上をもっともっとこういったものにつなげていっていただきたいと、このように思うところでございます。

また、今後の健診（検診）事業の推進に関しましては、多くの方に健診を受けていただくことが重要だとして、来年度は新たな受診勧奨の手法も取り入れられるということでもございました。また、健診後の健康指導につきましても積極的に取り組まれており、保健師さん、そして栄養士さんの熱心な指導による効果が現れているんじゃないかなと思います。「人生100年時代」と言われておりますが、いかに健康寿命を延ばすかが、これからはますます重要な課題になってこようかと思えます。

今回の質問におきまして、まず1件目でヴォルティスコンディショニングプログラムについて、そして2件目でこのアフターコロナにおける健康づくり。どちらにつきましても市民の方々の健康に関わる質問をさせていただきました。多方面からの包括的な取組が必要だと考えられるところでございますが、市民の健康づくりを今後、どのように進められていくのでしょうか。こういった、その内容、方向性を最後にお伺いをしたいと思います。

そして、3件目の耕作放棄地対策につきまして、この耕作放棄地の対策におきましては、国の緊急対策事業を始めとする他面機能支払交付金や中山間地域直接支払制度などを活用し、対応してきたものと、農地を借り受け、担い手農家への貸付ける県の農地中間管理機構などを活用したものがございました。課題につきましては、貸手と借手のマッチングの成立の問題や、いったん耕作が放棄をされると耕作できるよう再生するには極めて困難というような課題が生じているということでもございました。これらのことから国・県の制度を活用され、いろいろな耕作放棄地の対策を試みたことが、今までのご答弁などから分かってきたところではございますが、残念ながら耕作放棄地の増加に歯止めがかかってい

ないように思います。

こうしたことを踏まえ、市独自の耕作放棄地対策、こういったものが今議会の予算計上が出ておると思うんですが、こういった中身。今までは国・県に頼っていた予算づくりだったように思いますが、今回は市独自で出されておるということなんで、そのあたりをやはり耕作放棄地に対して、市の取組方、そういった内容を最後にお伺いをして私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。最後の答弁までよろしくお願いをいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

17番、川西仁議員からの再々問のうち、私からは、健康づくりの今後の方向性についてのご質問にお答えいたします。

市といたしましては、市民の皆様が生涯を通じて健やかに、豊かで幸せな生活を送ることができるまちをつくるため、各種事業に取り組んでいるところでございますが、今後は、現在策定中の「第3次健康みま21」により、市民の皆様が主体的に健康づくりに取り組んでいただけるよう施策を推進してまいります。

市民の皆様の健康に関する課題は多様化しておりますが、健康に無関心な方にもしっかりとアプローチを行うなど、誰一人取り残さない健康づくりを推進し、健康寿命の延伸や健康格差の縮小につなげていきたいと考えております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続いて、私からは、市独自の耕作放棄地対策はどの再々問にお答えいたします。

本市におきましては、国の制度を活用し、これまでも様々な対策を講じてまいりましたが、耕作放棄地の増加に歯止めがかかっていないのが現状でございます。

こうした中、農地の再生や保全に取り組む地域の団体などを支援する制度を創設し、令和5年度と6年度の2年間、モデル事業を実施することといたしました。具体的には、農地を再生し、担い手が5年間営農を行う場合に10アール当たり7万円を、営農を行わない場合であっても景観形成作物を栽培し、5年間維持管理を行う場合には10アール当たり3万円を交付するなど、耕作放棄地の再生に向けた第一歩に対し、市独自に支援を行うものでございます。また、再生された農地における営農が持続可能なものとなるよう、国の日本型直接支払制度への移行につきましても、きめ細かく支援させていただきます。

市といたしましてもモデル事業の成果と課題を踏まえ、令和7年度から事業を本格展開

することで耕作放棄地の減少に加え、地域の景観や住環境の改善にもつなげてまいりたいと考えております。

◎議長（郷司千亜紀議員）

ここで、10分程小休いたします。

小休 午後1時46分

再開 午後1時56分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号3番、細川健一君。

◎3番（細川健一議員）

はい、3番、細川です。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、3番、細川健一君。

[3番 細川健一議員 登壇]

◎3番（細川健一議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、私から質問をさせていただきます。

その前に、少しお時間をいただきたいと思っております。

私は、7月の市議会議員補欠選挙によって今、この場に立たせていただいております。初めてのことで緊張しておりますし、まだまだ不慣れであり、要領を得ておりません。どうか、理事者側の皆様、よろしく願いいたします。

それでは、通告のとおり、1点目、自治会の現状、実情について、2点目、県道7号線バイパスについて、3点目、森林環境譲与税について、順次質問をさせていただきます。

まず、自治会の現状、実情についてですが、現在、中山間地地域では高齢者及び人口の減少が進み、自治会長の成り手不足が深刻な問題となっております。そのような状況でも各自治会では、皆が協力し、道路の愛護作業等に積極的に参加をいただいております。しかしながら、作業後には自治会長が愛護作業の実績報告、実施報告書並びに作業状況写真、位置図など作成しなければなりません。美馬市のほうから報償金が支払われるため、書類の作成は必要であると理解はできますが、先程も申し上げたとおり、高齢化及び人口減少が進む自治会では、作業の上に書類作成は大きな負担となっております。

そこで、道路愛護作業の現状と提出書類等の手続の簡素化に向けて何か対策ができないものでしょうか、お伺いをいたします。また、山間部では、道路の路線数や延長が長いため、道路清掃時には作業機械の燃料費や消耗費など大きな負担となっております。山間地域への補助の拡大を求める声もあります。現実に向けて改善をお願いしたいと思います。

次に、二つ目の県道7号線バイパスについての質問でございますが、合併前の旧美馬町時代より要望しておりました県道7号線美馬塩江線のバイパス道の整備事業につきましては、もう、これ、大分古いんですが期待が現実となり、平成19年度より事業に着手されております。その後、用地買収から整備工事へと順調に事業が進んでおりましたが、最近、

この5、6年間はなぜか工事が停止されている状態と見られます。私自身、当路線を利用する一人として、事業の進歩には非常に興味を持っております。地域住民及び多方面からも疑問、また不満や心配する声も沢山聞きます。このことは、私が思うには非常に重大な案件だと考えますが、まずは現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

次に、令和6年度から森林環境税が徴収されることとなっており、徴収された森林環境税は国から森林環境譲与税として、今後配分をされると聞いております。この税については、国の温室効果ガス排出目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保をし、市町村が実施する森林整備などに必要な財源に充てるものとされております。しかしながら、来年度から徴収が始まるとされる森林環境税については、その内容を知らない市民の方も多いと思います。税金を徴収する以上、納税者の理解を得るのが重要であると考えます。

そこで質問ですが、森林環境譲与税と来年度から徴収される予定の森林環境税について、仕組みや税の活用、市民への周知の方法についてお聞かせをください。

まずは、以上、3件につきまして質問をさせていただきます。また答弁によって再問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◎建設部長（藤重 久君）

議長、建設部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤重建設部長。

[建設部長 藤重 久君 登壇]

◎建設部長（藤重 久君）

3番、細川健一議員の一般質問のうち、私からは、道路愛護作業の現状と手続の簡素化はについてのご質問にお答えいたします。

まず、道路愛護作業の現状についてのご質問でございますが、本事業は、市が管理する道路について地域の皆様との協働による道路環境保全を目的に、道路美化清掃等の作業を行っていただいた自治会などに対し、報償金を交付する事業でございます。昨年度は191の団体が、本年度におきましては9月1日現在で124の団体の方々に取組をいただいております。

本事業の手続につきましては、毎年、広報みま5月号の配布に併せ、依頼文書を自治会長に送付させていただいております。作業後には実績報告書に作業写真と位置図を添付し、提出をお願いしているところでございます。

ご質問の手続の簡素化につきましては、現在、位置図の作成について申出がございましたら、市役所や各市民サービスセンターにてお手伝いをするなどの対応を行っております。今後につきましても作業写真の市役所での印刷など、更なる負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

また、報償金の増額支援につきましてもお尋ねがございました。

報償金につきましては、合併後においても各町村で金額の相違があったため、この不均

衡の状態を解消するため、平成29年度に報償金の基準を見直しまして、1回当たり5,000円で、年度内2回までの合計1万円を上限とした現行制度に統一を図ったところでございます。

中山間地域における人口減少や高齢化に伴い、作業負担が増大していることにつきましては、地域の皆様に大変なご負担をおかけしていることと承知をしております。そうした作業が困難な地域や危険な作業箇所につきましては、担当課である都市政策課にご相談をいただきまして、市役所で対応するなどの検討をしてみたいと考えております。

続きまして、県道7号線バイパス道の事業の進捗状況についてのご質問でございますが、県道7号線主要地方道美馬塩江線につきましては、徳島県が管理する本市美馬町を起点に香川県高松市塩江町へ至る延長約12.4キロメートルの道路でございます。この道路は、美馬町における生活産業道路として、また地域の活性化や香川県との産業流通効果が大きく期待される路線でございます。しかしながら、当路線の起点である主要地方道鳴門池田線との交差点部は、交差角度や幅員など道路構造令に不適合な交差形状をしていることに加え、沿線には家屋が左右に軒を連ね、幅員狭小区間が連続している状況でございます。このようなことから県では、安全かつ円滑な通行の確保を図るため、平成19年度から交差点を新たに東側へ設置する延長約600メートルのバイパス道路の整備が進められているところでございます。

議員ご質問の事業の進捗状況でございますが、県に問合せを行ったところ、バイパス道路の工事区間のうち、約90%に当たる約550メートルが完了しておりまして、残事業につきましては、用地の未取得区間の構造物工事と舗装工事とお聞きしております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

私からは、森林環境譲与税の活用と周知はとのご質問にお答えいたします。

まず、森林環境譲与税は令和元年度から国より配分されており、昨年度は本市に対し、6,488万3,000円の配分がございました。現在の森林環境譲与税は、全額国の負担により譲与されておりますが、制度が本格的に施行される令和6年度からは森林環境税として年額で1人当たり1,000円が課税されることとなります。しかし、これは現行の住民税で東日本大震災復興税として課税されているものを引き継ぐ形で課税されることから、現状から税負担が増加するものではございません。この森林環境税を市が徴収し、国の譲与税配付金特別会計に納入した後、森林環境譲与税の配分を受けることとなります。

なお、配分額の算出基準につきましては、現状では私有林の人口林面積50%、林業就業者数20%、人口30%の割合で案分されており、それに林野率により若干の補正が行われるようですが、配分額は現在の額と同水準が確保される見通しとなっております。

ご質問の森林環境譲与税の活用内容でございますが、昨年度は森林経営管理制度に3、

055万3,000円を、流域育成林整備事業や治山林道事業などの森林整備の促進に関する事業に3,433万円をそれぞれ充てております。森林環境譲与税の使い道につきましては、都道府県・市町村はインターネットなどを利用して公表することと定められております。

また、令和6年度から課税される森林環境税については、令和6年1月1日を算定基準とし、国税として市町村が賦課徴収することとなっております。この内容についても来年3月頃に市のホームページや広報みまでお知らせさせていただく予定としております。

◎3番（細川健一議員）

3番、細川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、3番、細川健一君。

[3番 細川健一議員 登壇]

◎3番（細川健一議員）

それぞれの質問に対し、ご答弁ありがとうございました。

この答弁に対し、再質問をさせていただきます。

初問でお聞きした道路愛護作業においても、報償金を頂くまで沢山の書類が必要となり、自治会長の負担は非常に大きいと思います。これまで市も自治会長への負担を減らすため、広報配布時の書類などの削減を行っていただいております。しかし、世帯数の多い自治会も少ない自治会も作業は同様で、自治会長にはいまだ多くの負担がかかっていると感じております。また、世帯数の少ない自治会については、人的な労働力も少なく、非常に大変な思いをされていると思います。

そこで、小規模な自治会は本市にどの程度存在するのか、また小規模自治会が再編する場合の市の支援はどのようなものがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

続きまして、県道7号線バイパス道について再問をさせていただきます。

答弁では、約90%が整備完了し、残工事は約50メートルとのことでしたが、その未整備区間を含め、バイパス道全体の早期完成に向けた今後の取組についてどのように考えられているのか、お伺いをいたします。また、このバイパス道には、近隣市民、町民においては大きな期待と安全な交通形態を待ち望んでおります。朝夕の混雑する時間帯には、今度できますバイパス道から県道鳴門池田線への侵入について非常に危険であり、特に右折する際には大きな危険性が伴うと思います。

そこで、この危険性を解消するための信号機の設置を是非とも必要と考えますが、事業主体である徳島県への要望ができないものかお伺いをいたします。

続きまして、3点目、森林環境譲与税の活用と周知については内容について詳しく答弁をいただきました。また、税の周知についても来年3月頃に市のホームページや広報みまでお知らせをすることです。森林環境税の徴収について、引き続き市民への理解が深まるような取組をお願いいたします。

次に、森林専門職員の配置について質問をさせていただきますが、森林経営管理制度の事業を達成し、継続していくには、一般職員の兼務では事業の内容や範囲を考えた時に、

やはり専門職を配置することが必要だと思います。また、地域林政アドバイザー制度を活用して、知識や経験を有する技術者を雇用して、森林経営管理制度に携わっていただくことも可能ではないかと思います。このことについて、職員の専門職の起用等についてどのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。お願いします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

3番、細川健一議員からの再問、小規模自治会などの再編成の取組についてお答えをいたします。

本市には、現在315の自治会組織があり、そのうち世帯数が5世帯以下の小規模自治会の割合につきましては40自治会、率にして12.7%となっております。本市では、過疎化により世帯数が減少した自治会の支援を行うため、二つ以上の自治会が合併・再編した場合、年間3万5,000円を10年間助成する美馬市自治会再編助成金制度を平成20年度に整備し、運用を行っております。現在の助成金の活用状況でございますが、八つの自治会が制度を活用しております。

今後も過疎化により世帯数が減少した自治会の効率的運営及び組織的活動の活性化を図るため、この制度を活用を検討していただきたいと考えております。

◎建設部長（藤重 久君）

議長、建設部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤重建設部長。

[建設部長 藤重 久君 登壇]

◎建設部長（藤重 久君）

続きまして、私からは、県道7号線バイパス道の早期完成に向けた今後の取組はとのご質問にお答えいたします。

当該バイパスの事業計画区間約600メートルのうち、約50メートルの未整備区間につきましては、現在、徳島県にて用地交渉を行っております。用地の取得が完了した後、工事に着手していただくこととなります。今後、バイパス工事が完了いたしますと、主要地方道鳴門池田線との交差点形状も変わり、美馬塩江線へスムーズな出入りが可能となることに加え、道路幅員の狭小区間も迂回されることから、自動車や歩行者など多くの方々が安全に安心して通行できるものと期待しております。

また、ご質問にありました信号機の設置につきましては、バイパス工事の整備完了に合わせ、徳島県警察本部との交差点協議が行われると伺っております。

今後、市といたしましても、バイパス道路の早期完成はもとより、通行の安全性と快適性の向上が図られるよう、県に働きかけてまいりたいと考えております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは、林業専門職員の配置はとの再問にお答えいたします。

現在、農林課では、一般職の2名が林業振興を担当しておりまして、森林整備及びその促進に関する業務を行っております。しかし、令和元年度から本格運用が始まった森林経営管理法に基づく業務につきましては、調査、集積計画等を行う必要があり、専門性が高く、業務量も多いため、森林・林業の専門知識を有するやましごと工房に業務委託を行っております。

議員より、地域林政アドバイザー制度の活用についてご提案をいただきました。

このアドバイザー制度は、市町村が専門知識を有する外部技術者に委嘱若しくは業務委託を行うものでございますが、本市においては一般社団法人やましごと工房に業務委託を行うことにより、業務の円滑化を図っているところでございます。

市といたしましては、引き続き県の林務担当や、やましごと工房と連携を図り、業務の円滑な推進に努めるとともに、職員のスキルアップを図るなどし、林業施策が停滞することのないよう、体制づくりにしっかり取り組んでまいります。

◎3番（細川健一議員）

3番、細川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、3番、細川健一君。

[3番 細川健一議員 登壇]

◎3番（細川健一議員）

それぞれの質問に丁寧なご答弁、ありがとうございました。

それでは、私なりのまとめに入らせていただきます。

以下については答弁は求めません。

小規模自治会に対する支援制度については、答弁の中でご理解をいたしました。小規模自治会の実情については人口減少により非常に厳しい状態となっておりますので、今後も市の支援を継続していただきたいと思います。

次に、県道7号線バイパス道の今後の取組についての再問では、未整備区間が約50メートルで、その土地の取得に向け、徳島県が交渉を進めているとの答弁でした。用地交渉は、土地所有者、地権者ですかね。その方の理解を得ることはなかなか難しく、大変ではあるとは思いますが、当バイパス道の開通は多くの方々が待ち望んでおります。一刻も早い整備が必要であります。現在、徳島県にて用地交渉に取り組んでいただいておりますが、市の担当課も共に取り組んでいただきまして、一日も早い完成をお願いしたいと思います。

また、バイパス道と県道鳴門池田線との交差点部における信号機の設置の再問につきま

しては、今後、徳島県警察本部との交差点協議が行われるとの答弁でした。その際には、是非、現地の危険な状況など、詳細な説明をしていただき、通行の安全性の向上を図るため、設置に向けて粘り強く取り組んでいただきますよう、お願いをいたします。

次に、森林専門職員の配置については、現在、一般社団法人やましごと工房が森林県営管理に関する業務を担っていることや、今後、職員のスキルアップなどにより、森林施策を前へ進めるための体制づくりをしっかりと取り組んでいくとの答弁でございました。森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の取組には、これから本格化する森林を持続可能な資源として活用するためにも、停滞なく、事業を推進できる体制づくりに引き続き取り組んでいただきたいと思います。

私自身も誠実に議員活動に取り組んでまいります。引き続き市政発展のために各施策を強力に進めていただきますようお願いし、私からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、議席番号11番、林茂君。

◎11番（林 茂議員）

11番、林。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、11番、林茂君。

[11番 林 茂議員 登壇]

◎11番（林 茂議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、久しぶりに一般質問をさせていただきます。

私も、もう今日は最後ということで、少し緊張していますけども、ちょっと早口になったら困りますんで。早口になったら、何かおっしゃっていただいたら、ちょっとゆっくり言いますんで。また、タブレットも久しぶりに使いますんで、紙媒体と両方でちょっと遅れる可能性もありますけども、どうかよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

私からは3点。1点目に、件名といたしまして3点行います。1点目に高齢者社会における市の認知症対策について。要旨といたしまして、1点目に認知症対策の現状は。2に権利擁護基幹センターの取組と実績は。3番目に今後の新たな事業展開は。

件名2点目に熱中症対策について。要旨といたしまして、本市の熱中症による緊急搬送の状況は。2点目に本市の熱中症予防対策は。3点目に地域活動における熱中症予防対策は。

件名3点目に、中学校部活動の支援について。要旨といたしまして、1点目に中学校部活動の現状と課題、支援策は。2点目に部活動地域移行の現状について。3点目に部活動の今後の方向性について、質問させていただきます。

それでは、最初に、高齢者社会における市の認知症対策についてお聞きいたします。

先日の敬老の日に、厚生労働省が発表した数値が徳島新聞に掲載されておりました。全国で100歳以上の高齢者の数は9万人を超え、その数は年々増え続けているとのことで

す。また、平均寿命も男性81.5歳、女性87.9歳と、コロナなどの影響でここ2年は前年より少し下回っているようですが、世界でも屈指の長寿国に違いはありません。そして、美馬市の現状を見ても、65歳以上の高齢者が人口を占める割合が、いわゆる高齢化率は今年度の初めについて40%を超え、全国に先駆けて高齢化が進んでいる状況です。長生きするということは大変喜ばしいことでもあります、それは体と心が健康であつてのことです。高齢化の進展とともに問題となってくるのが認知症対策でありまして、高齢化に伴い、認知症になる方も増加し、現在、65歳以上の方の6人に1人は認知症であると言われております。「人生100年時代」と言われる今、認知症は誰もがなり得るものであり、多くの人にとって身近なものになってきました。

このような中、政府は、令和元年、「認知症施策推進大綱」をまとめ、その中で「認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける共生社会を目指し、認知症バリアフリーの取組や予防の取組を強力に進めていく」としています。美馬市においても、この大綱に基づき、事業推進に取り組まれていることと思いますが、高齢化が進み、認知症の方がますます多くなっていく状況においては、介護サービスの利用を始め、各種の申請や契約が困難で、自己の利益を守ることも支障が出るケースの増加や認知症高齢者が差別的な扱いを受けたり、虐待など人権侵害を受けるケースも増加を懸念されます。今後、想定されるこのようなことに対し、市としてはどのような対策を取られているのか。まずは現状をお聞きし、再問させて、更に今後に向けた考えをお聞きいたします。

次に、件名2の熱中症対策についてでございます。

本市の熱中症による緊急搬送の状況はという形で、気象庁は今年1月に、今年の6月から8月の全国の平均気温が1898年の統計開始以来最高だったと発表しました。熱中症は命に関わる病気で、平成30年から令和2年にかけては熱中症で亡くなる人が3年連続1,000人を超えている。

そこで、今年度、本市で熱中症の疑いで緊急搬送された方は何人いて、昨年と比べてどうだったのか。また、搬送された方の年代や重傷者の状況について、美馬西部消防組合管内を含め、答弁をお願いいたします。

件名3、中学校部活動支援についてでございます。

少子化の影響で中学生も減少しているが、中学校の部活動、中でも団体競技の運動部は単独校では運営できず、大会などで合同チームでの出場が余儀なくされていますと聞いております。9月14日の徳島新聞の朝刊にも掲載されていたが、本定例会には部活動に係る移動支援の補正予算が提案されております。

まずは、市内中学校の部活動の現状や課題について。合同チームの編成状況などを含めてお答えいただくとともに、市が取り組もうとしている部活動支援策について説明をしていただきたいとお願いいたします。

以上の質問を、答弁をお待ちして、また再問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

11番、林茂議員からの一般質問のうち、私からは、高齢化社会における市の認知症対策についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、高齢化が進展する中、国は、令和元年度に認知症対策を強化するため、2025年までの施策を盛り込んだ新たな指針「認知症施策推進大綱」をまとめております。その中で、成年後見制度の利用促進を具体的な施策の一つに掲げており、全国どの地域に住んでいても成年後見制度を必要とする人が制度を利用できるよう、市町村に成年後見制度利用促進計画の策定と、それに基づく権利擁護センターなどの中核機関の整備を推進することが盛り込まれております。

このことを受けて、美馬市では、令和4年3月に美馬市権利擁護基幹センターを長寿・障がい福祉課内に設置いたしました。権利擁護とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々の権利や利益を守ることをございまして、美馬市権利擁護基幹センターはこうした方々の権利擁護を推進する中核機関として、成年後見制度や日常生活自立支援事業制度を活用し、市民の方々の住み慣れた地域での生活を支援するものでございます。

また、認知症に関するその他の取組といたしまして、認知症サポーター養成講座の実施がでございます。この講座は、認知症に対する正しい知識と理解を持った認知症の方やその家族の方に対する支援者を増やしていこうといった取組です。平成17年度から開講しており、昨年度までに6,491人のサポーターを養成しております。更に、認知症カフェを月1回、ミライズにおいて開催しており、これは認知症の方やその家族の方などが気軽に集まって情報交換や仲間づくりの場としてご利用いただいているものでございまして、認知症への理解や、利用者の方の心の安定につなげていただくことを目的としております。

◎消防長（根本賢一君）

議長、消防長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、消防長。

[消防長 根本賢一君 登壇]

◎消防長（根本賢一君）

続いて、私からは、本市の熱中症による救急搬送の状況はにつきましてのご質問にお答えします。

令和5年1月から8月末日までの美馬市内の熱中症における救急搬送件数は22件で、昨年同時期と比較しますと5件減少しています。搬送されました22名を年齢区分別に見てみますと、18歳未満の搬送はなく、18歳以上65歳未満が7名、65歳以上の高齢者が15名であり、高齢者が全体の68.2%を占めています。また、搬送された方を傷病程度別に見てみますと、軽症13名、中等症9名、3週間以上の入院加療を必要としま

す重症及び死亡症例は発生していません。熱中症の発生場所については、住宅など屋内での発生が13名で、全体の59.1%、畑や道路など屋外での発生が9名で、全体の40.9%となっており、本年は例年に比べ、屋内での発生割合が増加している状況であります。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、中学校部活動の現状と課題、支援策はとのご質問にお答えいたします。

まず、市内部活動の現状と課題についてでございますが、3年生が中学校総合体育大会後に引退をいたしましたので、現在は1、2年生の新体制で活動を行っております。運動部には野球、サッカー、バレーボール、ソフトテニス、卓球、柔道、剣道が、文化部には音楽、茶道、ボランティアがございますが、生徒の約8割が運動部に所属しており、中でもソフトテニスや卓球は部員数の多い種目となっております。

議員ご指摘のとおり、少子化により単独校でのチーム編成が困難な学校が増加しており、現在、2校で合同チームを編成し、取り組んでいる部活動がございます。具体的には、野球は江原と穴吹、サッカーは江原と美馬、女子バレーボールは岩倉と穴吹が合同チームとして活動を行っている状況でございます。

こうしたことから、合同チームの練習場所への送迎にかかる保護者負担や、生徒が希望する部活動が在籍校に設置されていない場合の対応策のほか、ソフトテニスなどの部員数の多い種目については練習場所の確保など、様々な課題がございます。

次に、市が取り組もうとしている支援策についてでございますが、合同チームの練習のため、在籍校から練習場所までの移動についてはジャンボタクシーなどを借り上げ、生徒の送迎を行うことにより保護者の負担の軽減を図ることとしております。また、部員数が多く、広い練習場が必要であるソフトテニスについては、学校からうだつアリーナなどの練習場への送迎を行うとともに、テニスコートの借り上げを行い、練習環境の改善に取り組むこととしております。

なお、これらの支援に係る経費につきましては、本定例会に補正予算を計上しております。

◎11番（林 茂議員）

11番、林。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、11番、林茂君。

[11番 林 茂議員 登壇]

◎11番（林 茂議員）

それぞれの答弁、本当にありがとうございます。

それでは、再問に入らせていただきます。

高齢化社会における市の認知症対策については、現状の取組はお答えをいただきました。国の「認知症施策推進大綱」に基づき、市においては権利擁護基幹センターを昨年3月に設置したとのことですが、設置から1年余り経過しましたが、市民への認知度についてはまだまだ低いようでございます。これまで権利擁護基幹センターがどのような取組をし、どのような成果を上げているのか、その実績をお答えをいただき、市民への周知についてはもっと積極的に行うべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。その点について再問、また、させていただきます。

また、認知症サポーター養成講座については、今までに多くのサポーターを養成しているようですので、正しい知識と理解ある市民が確実に増えていっていることと思います。市民への認知症の正しい理解が広まることは、これからの共生社会において大変重要だと思います。しかし、これらの方々がサポーターとしてもっと認知症の方々のために積極的に活躍できる場をつくることも必要ではないかと思えます。一步踏み込んだ対策が今後は必要となってくるのではないかと思えますが、いかがでしょうか。併せて今後の認知症対策の方向性を市としてどのように考えているのかお聞きいたします。

件名2の本市の熱中症予防対策を再問させていただきます。

熱中症は、室内や夜間でも多く発生し、放置すれば、時に命に関わることもある。また、学校行事の最中に熱中症で緊急搬送されたニュースを見ることがあるが、認定こども園、また幼稚園、小学校、中学校ではどのような熱中症対策を行っているのか、答弁をお願いいたします。

件名3、部活動地域移行の現状についてを再問させていただきます。

部活動の支援の遂行をし、教員の働き方改革の一環として、部活動の地域移行に向けた準備が全国的に進められていると聞いているが、本市においても本年度の当初予算に地域移行推進監や部活動統括指導者を配置するための経費を計上し、部活動の地域移行に向けた準備が始まっていると思われるが、部活動の地域移行の現状についてお聞きいたします。

以上、再問をさせていただきますので、ご答弁をどうかよろしく願いいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

11番、林茂議員からの再問のうち、私からは、認知症対策と熱中症対策に関してのご質問に順次お答えいたします。

まず、認知症対策における美馬市権利擁護基幹センターのこれまでの取組についてでございますが、その機能ごとにお答えをさせていただきます。

権利擁護基幹センターの主な機能といたしましては、大きく分けまして、広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能の四つでございます。一つ目の広報機

能に関しては、成年後見制度の利用を促進するために、市民の方に広く制度に対する理解を深めていただくもので、昨年、9月号の広報紙に大きく掲載いたしました。議員ご指摘のとおり、市民への周知はまだ十分ではないと認識しております。

今後も定期的に広報紙に掲載するとともに、関係団体の会合などにおいても説明の機会をいただくなど、周知に努めてまいります。

二つ目の相談機能に関しては、市民からの成年後見制度に関する相談に対応するもので、昨年度の実績では111件の相談があり、その後、成年後見制度の利用につながっている方もいらっしゃいます。

三つ目の成年後見制度利用促進機能に関しては、裁判所への申立て支援、市民後見人の養成、家庭裁判所との連携強化などに取り組むもので、昨年度は申立て支援として15件についての支援検討会議を行い、10件の市長申立てと5件の親族申立て支援を行いました。また、市民後見人の養成研修については、美馬市権利擁護基幹センター設置以前から3年に1度のペースで取り組んでいるところでございますが、これまでに30人が研修を終了し、令和4年度末現在、6人が後見人バンクに登録し、このうち3人が活動中でございます。

四つ目の後見人支援機能に関しては、必要に応じ、関係機関と連携し、ケース会議を開催するなど地域包括ケア、地域福祉ネットワーク等の既存のネットワークを活用しながら、見守り体制を構築し、後見人支援を行うもので、昨年度は8回の支援検討会議を開催し、支援を行いました。

高齢化に伴い、認知症高齢者等の増加が見込まれる中、権利擁護のニーズはますます高まってくるものと思われれます。今後におきましても、美馬市権利擁護基幹センターが中核機関として高齢者の尊厳の保持の視点に立った活動を行うことで市民の皆様が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境整備につなげてまいりたいと考えております。

次に、認知症サポーターの活用についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、沢山の市民の方にサポーターとなっていただいていることを生かし、更なる事業を展開していく必要性がございます。

そこで、今年度からの事業といたしまして、積極的に活動していただくサポーターを対象としたステップアップ研修を行うこととしております。研修は、認知症専門医やグループホーム管理者の方に行っていただき、認知症の方をサポートできる専門的スキルを身につけていただきたいと考えております。更に、令和6年度には、それらの研修を受けた方々を「チームオレンジ」として組織化し、その方々により地域の認知症の方の悩みや家族の身近な支援ニーズに対しての支援を行っていただく事業へと展開してまいります。

次に、今後の認知症対策の方向性でございますが、今年度は、来年度からの美馬市の高齢者福祉施策の指針となります美馬市高齢者保険福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定年度となっております。現在、策定準備を進めているところでございます。

次期計画策定に当たりましては、市民へのニーズ調査を実施し、現状をしっかりと把握した上で、関係機関の代表者のご意見、また広く市民の方々のご意見をお聞きし、全ての人が人として尊重され、生涯にわたり住み慣れた地域で喜びや生きがいを持って健康に暮

らせるまちづくりを目指し、各種施策の推進を盛り込んでいきたいと考えております。

続きまして、熱中症対策についての再問でございますが、私からは、認定こども園における熱中症対策についてお答えいたします。

乳幼児は、体温調整機能が未発達であるため、高温多湿の環境に長時間いると熱中症を発症するリスクが大きく高まります。このことから、認定こども園においては、職員が熱中症に関する知識を身につけ、適切な対策を取ることが必要でございます。こども家庭庁からも熱中症対策に関し、環境の整備、各種活動実施に関する判断、子どもに対する声かけ等、具体的な留意点が示されておまして、これに基づき、対策を講じているところでございます。具体的には、室内はエアコンで適切な温度管理を行い、更にサーキュレーター等で室内の空気を循環させる。活動前に暑さ指数、熱中症警戒アラート等を確認し、戸外での活動実施の可否を決定する。活動前にも適切な水分補給を行うとともに、活動中、活動終了後にも水分や塩分補給を行う。体調がいつもと違うと感じた時は、すぐに職員に伝えるよう園児に声かけし、また職員も園児の顔色や汗のかき方に異常はないか小まめに観察するなどの対策を各園において実施しております。

認定こども園における熱中症対策は、より細やかな体調管理や環境づくりに加え、園児に熱中症の症状が出た際の職員の迅速な対応が必要でございますので、今後も引き続き熱中症対策を意識した環境づくり、職員の定期的な研修、情報共有などを行ってまいります。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、学校における熱中症予防対策と部活動地域移行についての再問に、順次お答えいたします。

まず、幼稚園、小中学校における熱中症予防対策についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、近年、気候変動の影響により、気温が30度を超える日や猛暑日が増加するなど、夏季の暑熱環境は年々厳しくなっており、学校管理下における熱中症事故は毎年、全国で3,000件以上発生しています。このような中、児童生徒等の健康被害を防ぐためには、体が暑さに慣れていない時期や気温がそれ程高くない時期から適切な措置を講ずること、児童生徒等が自ら体調管理ができるよう、発達段階等を踏まえながら適切な指導を行うこと、暑さ指数等を活用して熱中症の危険性を適切に判断することなどが重要になっております。

議員ご質問の学校における熱中症対策でございますが、本市では、環境省及び文部科学省から示されている学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きに沿った対応を行っており、各学校においては危機管理マニュアルや日本スポーツ協会から出されているスポーツ活動中の熱中症ガイドブックを活用するなど、予防はもちろんのこと、発生時の迅速な対応についても教職員間で共通理解を図るための校内研修を実施しております。

また、熱中症の危険性を判断する基準としては、暑さ指数や熱中症警戒アラートを始め、活動の前や活動中にも暑さ指数測定器を用いて危険度の把握をするなど、様々な情報を活用して熱中症事故の防止に努めており、児童生徒についても自ら熱中症の危険を予測し、水分補給や帽子の着用など、安全確保の行動ができるよう指導を行っております。

今後とも熱中症対策ガイドラインの徹底を図ることなどにより、子どもたちが安全・安心な教育環境で生活できるよう取り組んでまいります。

続いて、部活動地域移行の現状についてのご質問にお答えいたします。

本市においては、本年4月に学校や指導者との連絡調整などを行うコーディネーターである地域移行推進監と各部活動の指導者との連携を図りつつ、自らも指導を行う部活動統括指導者を配置いたしました。今後は、地域移行推進監を中心に、令和7年度を目途に部活動が地域移行できるよう行政主導で整えていくことを基本方針として、働き方改革による教員の負担軽減に取り組むこととしております。現時点での進捗状況でございますが、本年度につきましては、地域移行を推進していくモデルとして穴吹中学校の野球部を対象に事業を進めております。現在の部員数は9人ございまして、平日は部活動として部活動指導員が、休日は地域移行として部活動統括指導者が主導する体制で進めております。

なお、本年度につきましては、モデル事業として行っているところでございまして、その成果と課題を検証しながら、来年度以降は他種目の部活動についても地域移行を推進できるよう取り組んでまいります。

◎11番（林 茂議員）

11番、林。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、11番、林茂君。

[11番 林 茂議員 登壇]

◎11番（林 茂議員）

それぞれの前向きな答弁、大変ありがとうございます。

それでは、まとめと再々問に入らせていただきます。

質問項目1件目の高齢化社会における市の認知症対策についてであります。美馬市権利擁護基幹センター機能ごとの発足後の1年間の取組をお答えをいただきました。美馬市における成年後見制度利用は年々確実に増えてきており、ニーズの高まりが顕著に表われてきています。このような中において、権利擁護基幹センターはニーズへの対応に重要な役割を果たすものと思っておりますが、センターの機能は大きく四つあると思うことですが、それぞれの機能を十分に発揮していただき、安心できる地域社会の構築を図れるよう期待をいたします。

また、認知症サポーター養成事業につきましては、更なるステップアップを図れるとのことで、増加する認知症の方に対応する施策として大変有効だと考えます。高齢化の進展に伴い、団塊の世代75歳以上となる2025年には、認知症の人は全国で約700万人になると推計されております。65歳以上の高齢者5人に1人が認知症という時代はもうそこまで来ております。今後、高齢者福祉施策が今年度新たに策定される第9期計画に基

づき、認知症の方を含め、高齢者が住み慣れた地域で周りの人々と関わりを持ちながら、生き生きと活躍できるまちづくりにつなげるよう、各種事業の推進をお願いいたします。

この件につきましては、答弁は結構でございますので。

要件3の地域活動における熱中症予防対策はといった形で、今年のような命に関わる暑さは今後も続くことが予想される。熱中症アラートが発表された日はテレビで日中の外出を控えるよう呼びかけられているが、アラートが発表されていない日でもエアコンがない場所で高齢者による熱中症の危険が高まるのではないかと。市内にある集会所では高齢者が集まる機会が多いと思うがエアコンがない、又は老朽化してエアコンが効かない集会所は多い。熱中症を予防するためにも集会所におけるエアコン整備に市として積極的に取り組むべきと考えるが、市の見解をお聞きいたします。

件名3の部活動の今後の方向性についてでございます。

部活動の地域移行に向けた準備が順調に進んでいることは理解はできました。部活動の地域移行は教員の働き方改革にはつながると考えられるし、部活動の移動支援も保護者による送迎も負担が軽減につながるもので、積極的に努めてほしい。一方で、子どもたちが希望する部活動に参加できる機会を保障することも必要ではないかと思えます。

今後、部活動支援について、どのように進めていくのか、市の考えをお聞きし、私の一般質問を終了いたします。大変ありがとうございました。ご静聴ありがとうございました。また、よろしく申し上げます。

◎市長（加美一成君）

市長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

11番、林茂議員からの再々問にお答えをさせていただきます。

まず、熱中症対策についてであります。今年の夏は全国的に記録的な暑さとなる中、高齢者の室内における熱中症をどう予防していくか、こういったことが課題となっております。一方、市内にはエアコンがなかったり、あっても老朽化をして効かない、こうした集会所が少なくなく、夏場は暑くて集会所を使えない、こういったお声もいただいているところでございます。地域活動の中核を担っていただいております高齢者の皆様の熱中症を予防するためにも、集会所のエアコンの整備、この支援につきましては、十分に検討をしてみたいと考えております。

また、中学校部活動への支援につきましては、昨年の市長選挙で公約として掲げさせていただいたテーマであります。現在、保護者の皆様の負担となっている合同チームの練習の際の学校間の移動等につきまして、市が支援をさせていただくことといたします。子どもたちが希望する競技、そして分野の活動に取り組むことができる、こういった機会を確保することは非常に重要なことであるとと考えております。

今後、地域移行のモデル事業や合同チームの移動支援、こういった成果、また課題など

を踏まえるとともに、引き続き、子どもたちが希望する部活動に参加をしやすい体制づくりをしっかりと支援をしております。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、議事の都合によりまして、本日の会議は終了いたします。

なお、明日、22日は、本日に引き続き市政に対する一般質問及び委員会付託を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後3時03分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月21日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 3番

会議録署名議員 4番

会議録署名議員 5番